

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月29日
【中間会計期間】	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
【会社名】	シュナイダー・エレクトリック・エス・イー (Schneider Electric SE)
【代表者の役職氏名】	取締役会秘書役 セゴレーヌ・シモナン・ドゥ・ブーレー (Ségolène Simonin-du Boullay, Secretary of the Board of Directors)
【本店の所在の場所】	フランス 92500 リュエイユ・マルメゾン リュ・ジョゼフ・モニエ 35 (35 rue Joseph Monier, 92500 Reuil-Malmaison, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 別段の記載がある場合又は文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「我々」、「私たち」、「当社」、「発行会社」、「当グループ」、「シュナイダー・エレクトリック・エス・イー」又は「シュナイダー」とは、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーを指す。
2. ユーロの日本円への換算は、1ユーロ=156.21円（2023年8月7日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レート）の換算率により換算されている。
3. 当社の会計年度は、1月1日から12月31日である。
4. 別段の記載がある場合を除き、本書中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入している。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2022年12月31日に終了した年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項に関し、当該半期中において生じた重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結

(一株当たり情報を除き、百万ユーロ(百万円))

	2023年 中間会計期間	2022年 中間会計期間	2021年 中間会計期間	2022年	2021年
売上高	17,633 (2,754,451)	16,077 (2,511,388)	13,774 (2,151,637)	34,176 (5,338,633)	28,905 (4,515,250)
営業利益	2,952 (461,132)	2,187 (341,631)	2,096 (327,416)	4,933 (770,584)	4,331 (676,546)
当期純利益	2,097 (327,572)	1,552 (242,438)	1,587 (247,905)	3,536 (552,359)	3,273 (511,275)
包括利益金額	1,521 (237,595)	3,635 (567,823)	2,609 (407,552)	4,349 (679,357)	5,612 (876,651)
純資産額	25,656 (4,007,724)	29,909 (4,672,085)	25,341 (3,958,518)	26,094 (4,076,144)	28,109 (4,390,907)
総資産額	58,697 (9,169,058)	59,593 (9,309,023)	52,890 (8,261,947)	58,368 (9,117,665)	54,547 (8,520,787)
1株当たり 純資産額(ユーロ (円)) ⁽¹⁾	44.92 (7,017)	52.53 (8,206)	44.69 (6,981)	45.69 (7,137)	49.40 (7,717)
1株当たり当期純利 益金額(ユーロ (円))	3.61 (564)	2.73 (426)	2.80 (437)	6.23 (973)	5.76 (900)
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 金額(ユーロ (円))	3.57 (558)	2.69 (420)	2.78 (434)	6.15 (961)	5.67 (886)
自己資本比率(%) ⁽²⁾	43.71	50.19	47.91	44.71	51.53
営業活動による キャッシュ・フ ロー	1,450 (226,505)	889 (138,871)	1,458 (227,754)	4,354 (680,138)	3,616 (564,855)
投資活動による キャッシュ・フ ロー	(695) ((108,566))	(804) ((125,593))	(4,354) ((680,138))	(1,411) ((220,412))	(5,168) ((807,293))
財務活動による キャッシュ・フ ロー	(1,491) ((232,909))	237 (37,022)	(670) ((104,661))	(1,453) ((226,973))	(3,093) ((483,158))

現金及び現金同等物の期末残高	3,045 (475,659)	2,743 (428,484)	3,395 (530,333)	3,863 (603,439)	2,463 (384,745)
従業員数（人） ⁽³⁾	非開示	非開示	非開示	149,812	147,468

- (1) 純資産額を各会計期間末における発行済株式総数で除して算出される。
- (2) 純資産額を総資産額で除して算出される。
- (3) 2022年及び2021年の従業員数には、それぞれ14,881名及び19,084名の補助的従業員の数が含まれる。当社は、半期の従業員数を開示していない。

2【事業の内容】

当該半期中において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社はない。

(2) 関係会社

当該半期中において当社の重要な関係会社に以下の変更があった（変更箇所に下線を施す）。

下表は、当社の重要な子会社を示すものである。

2023年6月30日現在

名称	所在地	設立年月日	所有割合 (%)
SCHNEIDER ELECTRIC USA, INC.	米国	1989年10月3日	100
SCHNEIDER ELECTRIC (CHINA) COMPANY LIMITED	中国	1995年10月7日	100
SCHNEIDER ELECTRIC FRANCE	フランス	1998年7月12日	100
SCHNEIDER ELECTRIC IT CORPORATION	米国	1981年11月3日	100
SCHNEIDER ELECTRIC BUILDINGS AMERICAS, INC.	米国	1988年1月11日	100
OSISOFT, LLC	米国	2009年8月10日	<u>100</u>
SCHNEIDER ELECTRIC INDUSTRIES SAS	フランス	1942年5月9日	100
AVEVA GROUP PLC	英国	1994年9月6日	<u>100</u>
American Power Conversion Corporation (A.P.C.) B.V., Philippine Branch	フィリピン	2002年1月11日	100
SCHNEIDER ELECTRIC (AUSTRALIA) PTY LIMITED	オーストラリア	1972年12月19日	100

4【従業員の状況】

当社は半期末現在の従業員数及びその内訳について開示していないため、以下の情報は2022年12月31日現在のものがある。

2022年12月31日現在、当社従業員数は149,812名（補助的従業員を含む場合）及び134,931名（補助的従業員を除く場合）であった。当社従業員の98%がフルタイム及び2%がパートタイムで働いている。当社従業員の地域別内訳は、アジア太平洋地域（34%）、西欧地域（27%）、北米地域（26%）及びその他の地域（13%）となっている。年齢別の従業員の割合は、30歳未満（24%）、30～50歳（59%）及び50歳超（17%）となっている。勤続年数別にみると、5年未満（43%）、5～14年（31%）、15～24年（17%）、25～34年（7%）及び34年超（2%）となっている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「第3 事業の状況－2 事業等のリスク」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

当該半期中において、2022年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 2. 事業等のリスク」の記載に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該半期中における主要な事象

主要な買収

AVEVAの非支配持分に関する取引

2022年9月21日、当社は、未所有のAVEVAの株式を取得する旨の確固たる意思を確認した。2022年11月11日、当社の取締役会及びAVEVAの独立委員会は、AVEVA株1株当たり3,225ペンスの現金によるオファーの条件について合意に達したことを発表した。当該買収は、2006年会社法第26部にに基づき裁判所が承認した取決めにに関するスキーム（以下「本スキーム」という。）により実施される。

2022年11月25日、AVEVAの株主の必要過半数が本スキームを承認し、裁判所会合及び株主総会のそれぞれにおいて本スキームを実施するための特別決議を可決した。これにより、2022年12月31日現在の当社の財務諸表において4,039百万ポンド（4,554百万ユーロ）の流動金融負債が直ちに認識された。当該負債を認識したことにより、非支配持分及び当社持分が直ちに減少した。

2023年1月18日、英国裁判所命令が会社登録機関に提出された後、本スキーム（未所有のAVEVAの発行済株式の取得）が発効した。2023年1月19日、ロンドン証券取引所におけるAVEVA株式の上場は廃止された。

金融負債は、2023年1月31日に4,055百万ポンド（2023年1月31日付の為替相場の終値で4,610百万ユーロ）（印紙税を含む。）で現金決済された。取引による現金支出は、支払済みの法務費用71百万ユーロを含め、キャッシュ・フロー計算書の財務活動の項目において4,681百万ユーロが計上された。

当社はまた、当該取引に関連してヘッジスキームを通じて現金に対する106百万ユーロのマイナスの影響を負った。

主要な売却

ポーランド及びトルコの変圧器工場

2023年1月6日、当社は、ポーランド及びトルコにおける変圧器工場を、フランスに本社を置くエネルギー供給を専門とする国際的な企業であるCahors Groupに対し売却する取引を完了した。約800人の従業員を有する当該事業は、売却の発効日までエネルギー管理セグメントにおいて報告されていた。

2022年12月31日現在、純資産は売却費用控除後の公正価値で既に測定されており、よって当期間の連結損益計算書において売却の影響はなかった。

VinZero

2023年5月31日、当社は、RIBソフトウェアのVinZero事業を欧州企業に売却する取引を完了した。VinZeroは、アーキテクチャ、エンジニアリング、建設、オーナー・オペレータ並びに付加価値サービス及びコンサルティングを提供する製造組織のためのITインフラソリューション・グループ及びソフトウェア・パートナーである。当該事業は、売却の発効日まで、エネルギー管理セグメントにおいて報告されていた。売却益は「その他の営業損益」に計上されている。

2022年に行った買収及び売却の2023年における影響

EV Connect Inc.

2022年6月21日、当社はEV Connect Inc.の95.52%の支配持分の購入を完了した。EV Connect Inc.は現在、エネルギー管理セグメントにおいて報告されている。当社は2027年に非支配持分である残りの4.48%を取得する契約を締結している。関連する債務は「非支配持分に対する非流動購入コミットメント」において認識されている。

IFRS第3号（改定済）に基づく当該買収に伴う取得会計処理は、2023年6月30日現在完了した。主に識別可能無形資産（技術、顧客関係及び商標）額の計上に起因する期首貸借対照表の純調整により、取得日に255百万ユーロののれんが計上された。

Autogrid

2022年7月20日、当社はAutogridの買収を完了し、持分を24.2%から支配持分である91.8%に引き上げた。Autogridは現在、エネルギー管理セグメントにおいて報告されている。当社は、非支配持分である残りの8.2%を2026年に取得する契約を締結している。関連する負債は「非支配持分に対する非流動購入コミットメント」において認識されている。

IFRS第3号（改定済）に基づく取得会計処理は、2023年6月30日現在完了していない。開始貸借対照表における純調整額は、主に識別可能無形資産（技術、顧客関係及び商標）の暫定額の計上の結果であり、取得日におけるのれんの暫定額として184百万ユーロが認識された。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の適用

産業用センサー事業

2022年10月27日、当社は、2022年において約321百万ユーロの収益があり、産業オートメーション・セグメントにおいて報告されていた産業用センサー事業であるTelemecanique Sensorsを売却することについて、YAGEOとの間に拘束力のある契約を締結したことを発表した。全額現金による当該取引において、Telemecanique Sensorsは723百万ユーロ（企業価値）で評価された。当社は、YAGEOに対し、Telemecanique Sensorsの商標を使用するライセンスを付与する。

提案された取引の完了は、必要な規制上の認可の取得及び従業員情報の協議プロセスを条件に、下半期に行われることが見込まれる。IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがい、当該資産及び負債は「売却目的の保有資産」及び「売却目的の保有負債」に分類され、それぞれ669百万ユーロ及び41百万ユーロが計上された。資産は主に無形資産（のれんを含む）の486百万ユーロであった。

Gutor

2022年12月23日、当社は、フランスのプライベート・エクイティ投資会社であるLatour Capitalとの間に、Gutor Electronicsの事業の売却に関する契約を締結した。Gutorは、工業用無停電電源装置（UPS）システムの製造及び関連サービスの提供における世界的リーダーである。Gutorの2022年の売上高は、約146百万ユーロであり、エネルギー管理セグメントにおいて報告されていた。

慣例的な規制上の承認を含む一定の条件が満たされることを条件として、当該取引は今後数か月以内に完了する見込みである。IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがい、資産及び負債は、「売却目的で保有する資産」として112百万ユーロ及び「売却目的で保有する負債」として45百万ユーロがそれぞれ分類されている。資産は主に68百万ユーロが運転資本であり、35百万ユーロが無形資産（のれんを含む。）である。

IAS第29号 — 超インフレ経済下での財務報告

IAS第29号では、超インフレ経済下にある国の非貨幣性資産及び負債並びに損益計算書を当該国の機能通貨の一般的な購買力の変動を反映するよう再表示することが求められており、これにより、その他の金融収益及び費用において純利益として認識される正味貨幣ポジションの損益が発生した。また、これらの国に所在する子会社の財務諸表はIAS第21号にしたがい当該報告期間の決算日レートで換算される。当社は、2018年1月からアルゼンチンに関し、また2022年1月よりトルコに関し、IAS第29号を適用した。

事業及び損益計算書のハイライト

為替レートの変動

ユーロ為替レートの変動は、主にユーロと比較した中国人民元、インド・ルピー及びエジプト・ポンドについて観察された変化により連結売上高が351百万ユーロ減少し、調整後EBITAがマイナスの影響により185百万ユーロ減少するなど、2023年6月30日に終了した6か月間に関しマイナスの影響を与えた。

業績

売上高

2023年6月30日に終了した期間の連結売上高は総額17,633百万ユーロであり、現在の構造及び通貨ベースで前年同期から9.7%の増加であった。

オーガニック成長は15.3%のプラスであり、取得及び処分によるものはマイナス2.7%を占め、通貨の影響もマイナス2.2%であった。

事業内訳

下表は2023年及び2022年6月30日に終了した6か月間に関する、事業セグメントごとの当社の売上高を示したものである。

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	合計
2023年上半期	13,669	3,964	17,633
2022年上半期	12,307	3,770	16,077

2023年6月30日に終了した6か月間の連結売上高は17,633百万ユーロであり、オーガニックで15.3%、報告ベースでは9.7%の増加となった。電化、デジタル化及び持続可能性の長期的なトレンドに支えられ、エンド市場全体では力強い成長を見せたが、住宅用建物など一部の分野では、金利上昇が個人消費に与える影響が依然として残った。上半期には販売量が好調に拡大したが、2022年に実施されたプライスアクションによる持ち越し効果が、オーガニック成長のより重要な要因であった。サプライチェーンの圧力は上半期を通して緩和し続け、それにより受注残の解消につながり成長を支えた。為替の影響は、中国人民元とインドルピーの下落、エジプト・ポンド、トルコ・リラ及びアルゼンチン・ペソを含む他の複数の通貨の大幅な切下げにより一部相殺されたものの、ユーロに対し米ドルが強くなったことでマイナス2.2%であった。主に当社のロシアからの撤退に関連した買収及び売却により、2.7%のマイナスの影響があった。

エネルギー管理（2023年上半期売上高の78%）は、2023年上半期にオーガニックで17%増加した。北米では、受注残の解消に支えられた住宅用建物を含め、エンド市場全体で力強い成長が見られ、オーガニックで26%の成長であった。西ヨーロッパは、英国、ドイツ、イタリア及びスペインにおいて2桁の成長となった一方で、フランスが1桁後半の成長となったため、オーガニックで14%の成長であった。データセンター及び非住宅技術建物は引続き順調にけん引されたが、特に北部地域における住宅市場は、個人消費への圧力の影響を受けた。アジア太平洋は、2022年の上海のロックダウンの影響で第2四半期の比較基準が低かったにもかかわらず、中国で年初から緩やかな成長にとどまったことにより、8%のオーガニック成長となった。一方で、インドは高い比較基準であったが、エンド市場全体の強い需要からの恩恵を引続き受けた。その他の地域は、全体的に堅調に成長した。その他の国々では、通貨切り下げに対応した一部の国でのプライスアクションに支えられたシステムオファーに対する強い需要があり、オーガニックで18%増加した。

産業オートメーション（2023年上半期売上高の22%）は、2023年上半期にオーガニックで11%増加した。プロセス・オートメーション市場への販売が成長をけん引した一方で、ディスクリートオートメーション市場への販売も引続き堅調であった。当社は、永久ライセンスモデルから加入モデルへの移行による逆風があったにもかかわらず、AVEVAを通じて産業用ソフトウェアの提供を順調に伸ばした。北米では、ディスクリートオートメーション市場の業績がけん引し、9%のオーガニック成長となった。一方で、プロセス及びハイブリッド市場は、メキシコにおけるプロジェクトによる高い比較基準により緩和されたものの、堅調に推移した。西ヨーロッパは、プロセス及びハイブリッド並びにディスクリートオートメーション市場の両方が受注残の解消に支えられ、大きく成長し、オーガニックで13%増加した。アジア太平洋は、中国において特に建設関連のOEM需要が軟化したことに伴い、ディスクリートオートメーションの成長が鈍化し、年初からの伸びが緩やかであったことに影響を受け、6%のオーガニック成長であった。インドと日本をはじめとするその他の地域では、力強い成長が見られた。その他の国々では、通貨の切下げに対応した一部の国での強い需要とプライスアクションが相まって、オーガニックで19%の増加となった。

売上総利益

2023年上半期における売上総利益率は220ベースポイントのオーガニック成長で42.4%に達したことから、総利益は21.8%のオーガニック成長となった。利益率の拡大は、主に、期間中に直面したインフレ圧力を相殺する価格の力強い持ち越し効果及びプラスの工業生産性によるものであった。

サポート機能費用： 研究開発費並びに販売費及び一般管理費

資産計上された開発費及び売上原価に計上された研究開発費を除外した研究開発費は、2022年6月30日に終了した6か月間の515百万ユーロから7.0%増加し2023年6月30日に終了した6か月間には551百万ユーロとなった。売上高に対する研究開発費純額の割合は、2022年6月30日に終了した6か月間の3.2%から、2023年6月30日に終了した6か月間では3.1%となりわずかに減少した。

資産計上された開発費及び売上原価として報告された開発費（連結財務諸表の注記4を参照のこと。）を含む研究開発費総額は、2022年6月30日に終了した6か月間の883百万ユーロから2023年6月30日に終了した6か月間には997百万ユーロへと12.9%増加した。売上高に占める研究開発費総額の割合は、2022年6月30日に終了した6か月間の5.5%からわずかに増加し、2023年6月30日に終了した6か月間には5.7%となった。

2023年上半期において、資産計上された開発費及び資産計上された開発費の償却による正味のプラス影響額は、営業利益における85百万ユーロであった（2022年上半期は38百万ユーロ）。

販売費及び一般管理費は、2022年6月30日に終了した6か月間の3,238百万ユーロから、2023年6月30日に終了した6か月間には16.0%増加し3,757百万ユーロとなった。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、2022年6月30日に終了した6か月間の20.1%から増加し、2023年6月30日に終了した6か月間には21.3%となった。

サポート機能費用の合計（研究開発費と販売費及び一般管理費を合わせたもの）は、2022年6月30日に終了した6か月間の3,753百万ユーロに対して2023年6月30日に終了した6か月間は4,308百万ユーロとなり14.8%増加した。サポート機能費用の売上高に占める割合は、2022年6月30日に終了した6か月間の23.3%から増加し、2023年6月30日に終了した6か月間では24.4%となった。

その他の営業利益及び費用

2023年6月30日に終了した6か月間のその他の営業利益及び費用は、買収による利益が、買収、統合及び分離による費用を上回ったため、15百万ユーロの純利益となった。

2022年6月30日に終了した6か月間において、その他の営業利益及び費用は、主にロシアにおける売却目的保有資産の減損173百万ユーロ及びロシアに対する当社のエクスポージャーからの運転資本の減損（主に棚卸資産及び売掛金）により、純費用304百万ユーロを計上した。

事業構造改革費用

事業構造改革費用は、2022年6月30日に終了した6か月間では85百万ユーロであったが、2023年6月30日に終了した6か月間では41百万ユーロとなった。

買収に関連する無形資産の償却及び減損

買収に関連する無形資産の償却及び減損は、2022年6月30日に終了した6か月間では206百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では196百万ユーロとなった。

EBITA及び調整後EBITA

調整後EBITAは、事業構造改革費用並びにその他の営業利益及び費用（買収、統合及び分離費用を含む。）の計上前のEBITAと定義される。EBITAは、利息、税金及び買収による無形資産の償却費計上前の利益と定義される。EBITAは買収による無形資産の償却及び減損並びにのれんの減損計上前の営業収益で構成される。

調整後EBITAは、2022年6月30日に終了した6か月間では2,782百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では14.1%増加し3,174百万ユーロとなった。売上高に占める調整後EBITAの割合は、将来の成長に向けた投資を継続したものの、価格設定への影響が強く、また、サポート機能費用のインフレにより、サポート機能費用の売上高に占める割合が悪化したことにより、2022年6月30日に終了した6か月間の17.3%から、2023年6月30日に終了した6か月間では18.0%へ増加した。

EBITAは、2022年6月30日に終了した6か月間では2,393百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では31.6%増加し3,148百万ユーロとなった。売上高に占めるEBITAの割合は、2022年6月30日に終了した6か月間の14.9%から2023年6月30日に終了した6か月間では17.9%へ増加した。

事業セグメントごとの調整後EBITA

下表は事業セグメントごとの調整後EBITAを示したものである。

2023年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	13,669	3,964	-	17,633
調整後EBITA	2,824	758	(408)	3,174

調整後EBITA (%)	20.7%	19.1%		18.0%
--------------	-------	-------	--	-------

2022年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	12,307	3,770	-	16,077
調整後EBITA	2,506	685	(409)	2,782
調整後EBITA (%)	20.4%	18.2%		17.3%

エネルギー管理 2023年上半期において調整後EBITAは、主に好調な販売量、正味価格による強い影響及びシステム事業の売上総利益率の改善の組み合わせが主な要因であり、それがシステム対製品の相対的に強い成長、継続的な投資及びサポート機能費用のインフレが混合したマイナスの影響を上回ったことにより、2,824百万ユーロ（売上高に対する割合は20.7%）となり、成長率はオーガニックで約140ベースポイントの増加（報告ベースで30ベースポイントの増加）となった。

産業オートメーション 2023年上半期において調整後EBITAは、主に好調な販売量、正味価格による強い影響、システム収益に関連する売上総利益率の改善及びAVEVAからのプラスの貢献によるものであり、それらがシステム対製品の相対的に強い成長、継続的な投資及びサポート機能費用のインフレが混合したマイナスの影響を上回ったことにより、758百万ユーロ（売上高に対する割合は19.1%）となり、成長率はオーガニックで約180ベースポイントの増加（報告ベースでは90ベースポイントの増加）となった。

中央機能及びデジタル費用 2023年上半期408百万ユーロ（2022年上半期は409百万ユーロ）であり、売上高に対する割合は2.3%へわずかに減少した。当社の戦略的に優先される投資は継続され、企業費用の要素は引続き重点分野として厳格な管理がなされ、2023年上半期において当社収益の約0.8%を占めた。

営業利益（EBIT）

営業利益（EBIT、利払い及び税引前利益）は、2022年6月30日に終了した6か月間の2,187百万ユーロから35.0%増加し、2023年6月30日に終了した6か月間には2,952百万ユーロに増加した。

正味金融収益／損失

正味金融損失は、2022年6月30日に終了した6か月間では103百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では207百万ユーロとなった。

かかる変動は、正味金融負債費用が2022年6月30日に終了した6か月間の42百万ユーロから、2023年6月30日に終了した6か月間では154百万ユーロに増加したこと及び為替差損益がマイナスに推移したこと（2022年6月30日に終了した6か月間では為替差益3百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では為替差損19百万ユーロとなった。）で説明され、超インフレ国（アルゼンチン及びトルコ）の財務諸表に計上された前年比でのプラスの調整（2022年6月30日に終了した6か月間のマイナス13百万ユーロに対し、2023年6月30日に終了した6か月間の22百万ユーロ）によりわずかに相殺された。

法人税費用

実効税率は、2022年度と比較して低下し、2023年6月30日に終了した6か月間では合計25.0%であった。2022年の実効税率27.1%は、ロシアの事業に関し計上された減損によりマイナスの影響を受けた。対応する法人税費用は、2022年6月30日に終了した6か月間の565百万ユーロから、2023年6月30日に終了した6か月間では687百万ユーロに増加した。

関係会社の持分利益／（損失）

関連会社の持分は、2022年6月30日に終了した6か月間では33百万ユーロの利益であったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では39百万ユーロの利益であった。

非支配株主持分

純利益の非支配株主持分は、2022年6月30日に終了した6か月間では33百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では74百万ユーロとなった。この差異は主に、2023年1月にAVEVAの非支配持分を取得したことに関連している（連結財務諸表の注記2.1を参照のこと）。

（親会社の所有者に帰属する）当期純利益

親会社の所有者に帰属する当期純利益は、2022年6月30日に終了した6か月間では1,519百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では2,023百万ユーロとなった。

1株当たり利益

1株当たり利益は、2022年6月30日に終了した6か月間では2.73ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では3.61ユーロとなった。

連結キャッシュ・フローに関するコメント

営業活動

営業活動による正味キャッシュ・フロー（運転資本要件の増減考慮前）は、2022年6月30日に終了した6か月間では2,578百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では2,681百万ユーロとなった。売上高に対する割合は、2023年上半期は15.2%（2022年上半期は16.0%）であった。

運転資本要件の増減は、2022年6月30日に終了した6か月間では1,689百万ユーロの減少であったが、2023年6月30日に終了した6か月間では1,231百万ユーロの減少となった。これは2022年度末の水準と比較して営業債務の残高が増加したこと（旺盛な需要に対応し供給上の問題を軽減するため積み上げられた在庫により一部相殺された。）によるものである。

2023年6月30日に終了した6か月間の営業活動による正味キャッシュ・フローの合計は、1,450百万ユーロであった（2022年6月30日に終了した6か月間は889百万ユーロ）。

投資活動

設備投資純額（資本計上された開発プロジェクトを含む。）は、2022年6月30日に終了した6か月間では448百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日に終了した6か月間では630百万ユーロに増加した。売上高に対する割合は、2022年上半期は2.8%であったのに対し、2023年上半期には3.6%に増加した。

処分を控除した取得額は、2023年6月30日に終了した6か月間では、主にVinzero及びBochaoの売却により90百万ユーロの現金流入（取得現金控除後）となった。2022年6月30日に終了した6か月間では、主にEV Connectの買収に関連して350百万ユーロであった。かかる変動の主な要因は連結財務諸表の注記2.1に記載されている。

財務活動

財務活動による正味キャッシュ・フローは、2022年6月30日に終了した6か月間では237百万ユーロの現金流出であったが、2023年6月30日に終了した6か月間では、1,491百万ユーロの現金流出となった。これは主に、AVEVAの残りの非支配持分の取得によるものであり（連結財務諸表の注記2.1を参照のこと。）、社債の発行及びその他の金融負債の増加により一部相殺された。

当社が支払った配当金は、2022年は1,618百万ユーロ、2023年は1,767百万ユーロであった。

保証の授受

2023年6月30日現在、保証の授受はそれぞれ4,223百万ユーロ及び78百万ユーロであった。

関連当事者取引

関連当事者取引は、中間連結財務書類の注記17に記載されている。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし

5【研究開発活動】

当該半期中において、2022年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 5. 研究開発活動」に記載した研究開発活動に重要な変更はなかった。

当該半期中における研究開発費用は、下記のとおりである。

(百万ユーロ)	2023年上半期	2022年上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(244)	(211)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(551)	(515)
資産化された開発プロジェクト費用	(202)	(157)
合計研究開発費 **	(997)	(883)

* 研究開発税額控除を含んでおり、その金額は、2023年上半期で24百万ユーロ及び2022年上半期で20百万ユーロであった。

** 資産化された開発プロジェクト費用の償却を除く。

研究開発費に加えて、売上原価に計上された資産化された開発プロジェクト費用の償却費用は、2023年上半期は117百万ユーロ、2022年上半期は119百万ユーロであった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、2022年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第4 - 2. 主要な設備の状況」の記載に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2023年6月30日現在)

授権株数		発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	下記(注)を参照。	571,092,921株	下記(注)を参照。

(注) 日本で用いられている「授権株式」の概念はフランス法の下では存在しないものの、株主は取締役会に対し、一定の金額及び期間内に新株又は持分証券を発行することを授権することができる。当社の場合、取締役会は、2023年6月までに最大200百万株の新株を発行する権限を付与されている。

②【発行済株式】

(2023年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
記名式額面普通株式(1株 の額面金額4ユーロ)	普通株式	571,092,921株	ユーロネクスト・パリ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ(日本円))	
	増減数	残高	増減額	残高
2022年12月31日	-	571,092,921	-	2,284,371,684 (356,841,700,758)
2023年6月30日	-	571,092,921	-	2,284,371,684 (356,841,700,758)

(4)【大株主の状況】

(2023年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
BlackRock, Inc.	米国、10055、ニューヨーク州、 ニューヨーク、52番ストリート、 イースト、55	44,421,977株	7.8%
Sun Life Financial, Inc. (1)	カナダ、M5J 0B6、 オンタリオ州、トロント、 ヨークストリート1	36,826,205株	6.4%
従業員	該当なし	23,252,027株	4.1%
自己株式	該当なし	10,372,047株	1.8%

一般株主	該当なし	456,220,665株	79.9%
合計	—	571,092,921株	100.0%

(1) これらの株式は、主にSun Life Financial, Inc.傘下のMFS InvestManagementが管理するファンドにより保有されている。

2【役員の状況】

取締役に関する情報

男性取締役8名、女性取締役8名（全体の50%）

(提出日現在)			
氏名及び役職 (年齢)	略歴	任期	普通株式の実 質所有株式数 (株)
ジャン・パスカル・トリコワ (Jean-Pascal Tricoire) 会長 (60歳)	トリコワ氏は2006年から2023年までシュナイダー・エレクトリックの運営委員会会長並びに取締役会会長兼CEOを継続して務めた。2023年5月4日、取締役会は、会長と最高経営責任者を分離する新しいガバナンス構造を実施することを決定した。トリコワ氏は引き続き取締役会会長を務める。2006年より前に、同氏は Alcatel、Schlumberger 及び Saint-Gobainにおいて初期のキャリアを過ごし、1986年にシュナイダー・エレクトリック・グループ (Merlin Gerin)に入社した。同氏は、1988年から2001年にかけて、イタリア、中国、南アフリカ及び米国のシュナイダー・エレクトリックの海外業務機能に従事した。同氏は1999年から2001年にかけて、戦略的グローバル・アカウント及び戦略計画を担当する取締役を含む役職を歴任した。2002年1月から2003年末までは、シュナイダー・エレクトリックの国際事業部の執行副社長として執行委員会に加わった。同氏は2003年10月に副CEOに就任した後、2006年5月3日付でシュナイダー・エレクトリック・エスエーの運営委員会の会長に就任した。同氏は2013年4月25日、当社のガバナンスの変化に伴い、会長兼CEOに就任した。同氏は、ESEO Angersを卒業し、EM LyonからMBAを取得した。	当初指名：2013年 任期満了：2025年	838,673 株 (2023年8月31日現在)

フレッド・キンドル (Fred Kindle) 副会長兼筆頭独立取締役 (64歳)	シュナイダー・エレクトリック・エスイーの副会長兼筆頭独立取締役であるキンドル氏は、ABBの前CEOである。同氏は、1984年から1986年にかけて、リヒテンシュタインのヒルティAGのマーケティング部でキャリアをスタートさせた。同氏は、1988年から1992年にかけて、ニューヨーク及びチューリッヒのマッキンゼー・アンド・カンパニーでコンサルタントを務めた。その後、スイスのスルザーAGに入社し、さまざまな管理職を歴任した。同氏は1999年にスルザー・インダストリーズのCEOに就任し、2001年にスルザーAGのCEOに就任した。2004年にABB Ltd.に入社した後、同氏はABBグループのCEOに任命され、2008年までかかる役職を務めた。その後、ロンドン及びニューヨークを拠点とするプライベート・エクイティ・ファンドであるクレイトン・ダビリアー・ライスLLCのパートナーになった。同氏は現在、複数の会社において独立したコンサルタント及び取締役を務めている。同氏は2016年よりシュナイダー・エレクトリック・エスイーの取締役を務め、2020年4月より副会長兼筆頭独立取締役に就任した。キンドル氏は、チューリッヒのスイス連邦工科大学（ETH）を卒業し、米国エバンストンのノースウェスタン大学でMBAを取得している。	当初指名：2016年 任期満了：2024年	40,000 株
レオ・アポテカー (Léo Apotheker) 取締役 (69歳)	SAP及びヒューレット・パッカードの前CEOであるアポテカー氏は、1978年に経営管理に携わるキャリアをスタートさせた。同氏はその後、1988年から1991年にかけて会長兼CEOを務めたSAP フランス及びベルギーなど、情報システムを専門とする複数の企業の管理及び執行責任者を歴任した。同氏は、ECsoftの創立会長兼CEOであった。同氏は1995年にSAPに戻り、SAPにおいてさまざまな地域のディレクターとして任命された後、2002年に執行委員会のメンバー、カスタマー・ソリューション及びオペレーションの社長として任命され、2007年にはSAP AGの副CEO、2008年にはSAP AGのCEOとして任命された。2010年にはヒューレット・パッカードの社長兼CEOに就任し、2011年秋までかかる役職を務めた。同氏は2008年からシュナイダー・エレクトリック・エスイーの取締役であり、2014年から2020年4月まで副会長兼筆頭独立取締役を務めた。同氏は、2020年に、Burgundy Technology Acquisition Corporationと呼ばれるSPAC（特別目的買収会社）を立ち上げ、同社は、ナスダック・キャピタル・マーケットに上場した。同社は、技術部門、特にエンタープライズ・ソフトウェア又は技術関連サービスの企業における官民の機会に焦点を当てることを意図している。同氏は、エルサレムのヘブライ大学から国際関係及び経済学の学位を取得し卒業した。	当初指名：2008年 任期満了：2025年	3,093 株

ナイベ・ブハガット (Nive Bhagat) 独立取締役 (51歳)	ナイベディタ・クリシュナムルティ・ブハガット氏（又はナイベ・ブハガット氏という。）は、現在Capgeminiのグローバル・クラウド・インフラストラクチャー・サービス部門のグローバル最高経営責任者及び同社のグループ経営委員会のメンバーも務めている。同氏はPricewaterhouseCoopersでそのキャリアを開始し、その後KPMGのコーポレート・ファイナンス・チームに入社した。その後入社したInfosys Technologiesにおいてエンタープライズ・ソリューションEMEAの責任者及びロンドンにある同社の近接開発センターの責任者を含め複数の指導的役職を務めた。2010年、同氏はCapgeminiに入社し、同社の英国におけるアプリケーション事業の最高業務責任者及びクラウド・インフラストラクチャー・サービス事業の欧州責任者を含む上級管理職を務め、その後同社においてグローバル・クラウド、サイバー及びインフラストラクチャー事業における現在のグローバルな役職に就いた。同氏は、経済学学士号を有し、インド公認会計士協会より公認会計士の資格を取得している。	当初指名：2022年 任期満了：2026年	200 株
セシル・カバニス (Cécile Cabanis) 独立取締役 (51歳)	カバニス氏は、現在Tikehau Capitalの副CEOを務めており、ESG、人的資本、ブランド及びコミュニケーションに関する責任を有している。同氏は以前、ダノンのCF0を務め、戦略、IS/IT、データトランスフォーメーション、調達、サステナビリティ及びインクルーシブ／ダイバーシティに関する責任を有していた。同氏は執行委員会のメンバーであり、取締役会のメンバーでもあった。同氏は、パリ・グリニョン国立農学院で農学エンジニアとして卒業し、1995年に南アフリカのロレアルでそのキャリアを開始した。同氏は2000年にM&Aディレクターとしてオレンジに入社した。2004年にダノンに入社し、財務部門において企業開発部長を含む幅広い要職を歴任した。	当初指名：2016年 任期満了：2024年	1,000 株
リタ・フィリックス (Rita Felix) 従業員取締役 (40歳)	フィリックス氏は、2020年から欧州労使協議会に指名される従業員取締役を務めている。同氏はデロイトでコンサルティングにおけるキャリアを開始し、2006年から2008年まで勤務した。その後、COSEC（ユーラーヘルメスが一部保有している信用保険会社）のマーケティング部門に入社した。同氏は2012年に卓越した業績を有する者としてシュナイダー・エレクトリック・ポルトガルに入社した。2017年、同氏はシュナイダー・エレクトリック・グループの国際業務担当グローバル・マーケティングのプロジェクト管理役員に任命された。同氏は2021年からプロジェクト管理役員及びインサイドセールスディレクターとして勤務し、より最近ではマーケット及びコンペティティブ・インテリジェンス・リーダーを務めている。2020年7月から、同氏はシュナイダー・エレクトリック・エスイーの従業員代表取締役に指名された。同氏は、アムステルダム自由大学（アムステルダム）での6か月間を含み、ISCTE-IUL（リスボン大学研究所）を卒業した。同氏はまた、マーケティング管理における修士号も有している（2012年）。同氏はHigh Performance Boards（国際経営開発研究所、2020年）及びStrategy in the Age of Digital Disruption（INSEAD、2021年）に参加し、さらに最近ではデジタル・トランスフォーメーション・ファウンデーションズ・プログラム（国際経営開発研究所、2022年）に参加した。	当初指名：2020年 任期満了：2024年	190株（2023年 8月31日現在）

リンダ・クノール (Linda Knoll) 独立取締役 (63歳)	クノール氏は、現在当社の取締役であり、Fiat Chrysler Automobilesの前最高人事責任者であった。同氏は、General Dynamicsのランドシステム部門でのキャリアを経て、1994年にCNH Industrialに入社した。同社において様々な業務役職を担当し、複数の上級管理職に指名された。1999年、同氏はグローバル作物生産事業ユニット担当副社長兼ゼネラル・マネジャーとなった。2003年から2005年において、同氏は北米農産業担当副社長を務めた。その後、同氏は2007年までWorldwide Agricultural Manufacturingの執行副社長を務め、10カ国における20の工場を管理した。その後、同氏は農産物開発担当執行副社長及びパーツ・アンド・サービス（中間）担当社長に指名された。同氏は、CNH Industrial（2007年から2019年まで）及びFiat Chrysler Automobiles（2011年から2021年3月まで）において最高人事責任者を務めていた。同氏は、中央ミシガン大学で経営工学の学士号を取得している。	当初指名：2014年 任期満了：2026年	1,000 株
ジル・リー (Jill Lee) 独立取締役 (59歳)	リー氏は、シンガポールに本社を置く世界的な港湾運営グループであるPSAインターナショナルの非執行取締役を務めている。同氏は、2018年から2022年までSulzer Ltd.のグループ最高財務責任者及び経営委員会のメンバーを務めた。同氏は、1986年にシンガポールのAT&T、タイコ・エレクトロニクス及びシーメンスで管理職のキャリアを開始し、数年間にわたり中国での最高財務責任者の職務を務めた後、ドイツ及びスイスにおけるグローバルな戦略的地位につくなど国際的なキャリアを形成した。2010年までの20年間のシーメンスでのキャリアにおいて、同氏は、シンガポールのシーメンスの最高財務責任者兼上級副社長、中国のシーメンスの最高財務責任者兼上級執行副社長、並びにグループ最高ダイバーシティ責任者等のリーダー職を務めた。その後、シンガポールのネプチューン・オリエント・ラインズにおいて財務戦略及び投資担当上級副社長（2010年から2011年まで）を務めた。2012年から2018年にかけてABBにおいて、ABBの中国及び北アジア地域の最高財務責任者兼上級副社長を務め、その後ABBのグループ上級副社長兼ネクスト・レベル・プログラム管理責任者及びグループ上級副社長などのリーダー職を務めた。非執行取締役としては、以前にSulzer Ltd（2011年から2018年まで）、Signify N.V.（2017年から2020年まで）及びmedmix Ltd（2021年から2022年まで）において取締役会メンバーを務め、それら3社すべての取締役会で監査委員会の議長を務めていた。同氏はシンガポール国立大学の経営学士号及びシンガポールの南陽技術大学のMBAを取得している。	当初指名：2020年 任期満了：2024年	1,000 株

シャオユン・マ (Xiaoyun Ma) 従業員株主取締役 (59歳)	現在、従業員株主を代表する取締役であるマ氏は、シュナイダー・エレクトリックの中国オペレーション部門における最高財務責任者であり、中国の日々の財務業務、組織の簡素化及び内部のデジタルトランスフォーメーションを担当している。中国トップの大学を卒業し、中国公認会計士資格を保有するマ氏は、監査法人（PwC）で財務のプロフェッショナルとしてキャリアを開始した。同氏は1997年に北京のSchneider (Beijing) Medium Voltage Co., Ltd. の経理担当としてシュナイダー・エレクトリックに入社した。その後、同氏は中国及びアジア太平洋地域の製造、サプライチェーン及び営業部門などでさまざまな経理担当及び最高財務責任者の職務に従事する一方で、2004年にはニューヨーク市立大学のMBAを取得した。	当初指名：2017年 任期满了：2025年	42,540 株 (2023年8月31日現在)
アンナ・オールソン・レイジョン (Anna Ohlsson-Leijon) 独立取締役 (55歳)	レイジョン氏は、現在エレクトロラックス・グループの最高商務責任者及びABエレクトロラックスの執行副社長を務めている。同氏は、1993年にプライスウォーターハウスクーパースでキャリアを開始し、ハイテク、産業及びメディア企業に助言を行うさまざまな役職を歴任した。2000年にEコマースプラットフォームであるKimodaに最高財務責任者として入社した後、2001年にプロジェクト管理ディレクターとしてABエレクトロラックス(スウェーデン)に入社した。その後、同氏は、2003年から2005年にかけて内部監査及びグローバル・プログラム・マネージャー、サーベンス・オクスリー法関連ディレクター、2008年までマネジメント・アシュアランス及びスペシャル・アサインメント責任者、2011年までグループ・トレジャラー、2013年までコーポレート・コントロール兼サービス部門長並びにその後はEMEA主要大型家電担当最高財務責任者など、企業機能における様々な役職を歴任した。同氏はその後、2016年にABエレクトロラックスの最高財務責任者に昇格し、その後2018年にABエレクトロラックスの欧州担当最高執行役員兼執行副社長に就任した。2022年、同グループの最高商務責任者に就任した。同氏は、リンショーピング大学（スウェーデン）で経営工学及び経済学の学士号を取得している。	当初指名：2021年 任期满了：2025年	1,000 株
アンダース・ルネバード (Anders Runevad) 独立取締役 (63歳)	現在当社の取締役を務めるルネバード氏は、Vestas Wind Systems A/Sの前CEOである。同氏は1984年にエリクソンにおいてデザインエンジニアとしてキャリアをスタートさせ、スウェーデン、シンガポール、ブラジル、英国及び米国においてさまざまな管理職を歴任し、1998年、エリクソン・シンガポールの社長に就任した。2000年から2004年にかけて、エリクソン・モバイル・コミュニケーションズABの販売及びマーケティング担当副社長を務めた。2004年にはエリクソン・ブラジルの社長に就任した。2007年から2010年まで、同氏はソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズABにおいて執行副社長兼取締役を務めた。同氏はその後、2010年、テレフォナクティーボラーゲLMエリクソン(上場会社)の西部及び中部ヨーロッパ担当社長に就任した。2013年、同氏はエリクソンを離れ、ヴェスタス・ウィンド・システムズ A/SにCEO兼グループプレジデントとして入社し、2019年に辞任した。同氏は Lund 大学（スウェーデン）の電気工学修士号を取得し、ビジネス及び経済についても学んだ。	当初指名：2018年 任期满了：2026年	1,000 株

グレゴリー・スパイアーケル (Gregory Spierkel) 独立取締役 (66歳)	現在当社の取締役であるスパイアーケル氏は、Ingram Micro Inc.の前CEOである。同氏は、販売及び製品開発においてベルカナダでキャリアを開始し、続いてノーテル・インクにおいて市場調査に従事した。同氏は4年間にわたりミテル・テレコムマネーケティングディレクターを務め、ヨーロッパ及びアジアを担当した。その後、ミテル・コープで5年間勤務し、北米担当社長及びグローバルセールス及びマーケティング担当社長を務めた。1997年8月、同氏はアジア太平洋地域担当上級副社長としてイングラム・マイクロに入社した。1999年6月に、同氏は執行副社長及びイングラム・マイクロ・ヨーロッパの社長に就任した。同氏は2004年にイングラム・マイクロ・インク・グループの社長に昇格し、2005年から2012年にイングラム・マイクロ・インクのCEOを務めた。同氏はカールトン大学（オタワ）で商学士号及びジョージタウン大学で経営学修士号を取得している。同氏はまた、INSEADのアドバンス・マニュファクチャリング・プログラムにも参加した。	当初指名：2015年 任期満了：2027年	1,000 株
リップブー・タン (Lip-Bu Tan) 独立取締役 (63歳)	タン氏はケイデンス・デザイン・システムズ・インクの前執行会長であった（最高経営責任者は2021年に退任）。同氏は、チャペル& Coの副社長を務める前に、EDS Nuclear及び ECHO Energyにおいて管理職を務めた。同氏はまた、1987年に自らが設立したベンチャーキャピタル企業であるウォールデン・インターナショナルの会長も務めている。タン氏は、2004年にケイデンス・デザイン・システムズの取締役会に参加したのち、同氏は2009年にCEOに指名され、2021年12月までその役職を務めた。その時点で、同氏は現在の役職であるケイデンス・デザイン・システムズ・インクの執行会長となった。同氏はマサチューセッツ工科大学で原子力工学の科学修士号、サンフランシスコ大学でMBA及びシンガポールの南洋大学で理学士号を取得している。	当初指名：2019年 任期満了：2027年	1,000 株
ブルーノ・ターチェット (Bruno Turchet) 従業員取締役 (49歳)	現在従業員取締役であるターチェット氏は、1999年にAssystem Technologies（フランスのコンサルティング及びエンジニアリング会社）で電気機械エンジニアとしてそのキャリアをスタートし、産業市場のキーアカウントマネージャーを務めた（2001年～2005年）。同氏は2005年にシュナイダー・エレクトリックに入社し、さまざまな業務に携わった。同氏はフランスで低電圧機器のプロジェクト技術リーダーとして2年間勤務した後、シュナイダー・エレクトリック中国に駐在し、低・中電圧機器の研究開発マネージャーとして3年間勤務した。同氏は2011年にフランスに戻り、グループの主要部門の1つである生産性部門を率い、そこでサステナビリティプログラムを展開した。2016年から2021年まで、同氏は最終流通事業部門の新製品産業化ディレクターを務めた。2021年7月より、同氏はホーム・アンド・ディストリビューション・ヨーロッパ部門の産業化担当副社長を務めている。2021年4月、同氏はシュナイダー・エレクトリックの従業員代表取締役に任命された。同氏は、ブザンソン大学（フランス）で品質工学の理学修士号を取得している。同氏はまた、2021年10月にローザンヌのIMDビジネススクール（スイス）のハイパフォーマンス・ボードプログラムを受講した。	当初指名：2021年 任期満了：2025年	890株（2023年 8月31日現在）

アバイ・パラスニス (Abhay Parasnis) 独立取締役 (48歳)	パラスニス氏は、生成系AI企業であるTypeface AIの創業者兼CEOである。以前は、アドビ・インクの副社長、CTO及びCPOを務めた。同氏は、1996年にIBMにおけるソフトウェア・リサーチャーとしてキャリアを開始し、1997年にi2 Technologies, Inc.に入社し、2002年までチーフ・アーキテクトを務めた。2002年から2011年まで、同氏はマイクロソフト・コーポレーションにおいて様々な管理職を務め、戦略的プラットフォーム・イニシアチブ及びコンシューマー・テクノロジーを推進した。2012年、クラウド技術企業であるオラクル・コーポレーションに入社し、上級副社長及びオラクル・パブリック・クラウド・イニシアチブの戦略的アドバイザーを務めた。2013年、エンタープライズ・モビリティを主導するKony, Inc.の社長兼最高業務責任者に就任し、2015年にはデジタルマーケティング及びメディアソリューションを提供するソフトウェア企業であるアドビ・インクに入社し、執行副社長兼最高技術責任者、執行副社長、最高技術責任者兼最高戦略責任者を務め、最終的に執行副社長、最高技術責任者兼最高製品責任者を含む様々な管理職を務め、2022年2月にその地位から退いた。同氏は、Dropbox, Inc.の取締役も務めている。同氏は、ブネ工科大学より電子工学及び電気通信に関する理学士号を取得し、NIITよりアドバンス・ディプロマを取得した。	当初指名：2023年 任期满了：2027年	1,000株
ジュリア・チエーキア (Giulia Chierchia) 独立取締役 (45歳)	チエーキア氏は現在、BPの戦略、サステナビリティ及びベンチャー担当執行副社長である。同氏は、2001年にUniCredit Bankにおいてコーポレート・バンキング部門のアナリストとしてキャリアを開始し、その後Value Partnersにおいて2年半の期間アソシエート・コンサルタントを務め、電気通信及び教育のプロジェクトを率いた。2006年にマッキンゼー・アンド・カンパニーに入社し、2013年にパートナーに指名され、2019年にシニア・パートナーとなり世界的な石油・ガスのダウンストリーム・プラクティスを率い、クライアントに対し脱炭素化戦略及び既存のポートフォリオの方向転換について助言を行った。2020年4月、英国の石油・ガス産業の企業であるBPの戦略及びサステナビリティ担当執行副社長に任命され、とりわけ、戦略及びサステナビリティ、倫理及びコンプライアンス、資本配分、投資のガバナンス、ネットゼロ炭素目標の実現、ESG変革及び外部利害関係者との関わり及びグループ・エネルギー移行ポリシーを担当した。2022年3月、戦略、サステナビリティ及びベンチャー担当執行副社長に就任し、BPのベンチャー部門に関する責任が追加された。同氏はボッコーニ大学（イタリア）より経済学及び会社法の学士号を取得し、INSEADビジネススクール（フランス）より経営学修士号を取得した。	当初指名：2023年 任期满了：2027年	250株

執行役員に関する情報

男性役員数：10名、女性役員数：7名（全体の41%）

(提出日現在)			
氏名及び役職 (年齢)	略歴	任期	普通株式の実 質所有株式数 (株)

ピーター・ハーウェック (Peter Herweck) CEO (57歳)	ピーター・ハーウェック氏は、2016年に当社に入社し、グローバルなインダストリアルオートメーション事業を成功に導いた後、AVEVAのCEOに任命された。同氏は、日本の三菱でソフトウェア開発エンジニアとしてキャリアをスタートさせ、その後シーメンスに入社し、オートメーション、配電及びビルディングテクノロジーの分野で複数の管理職を歴任した後、最高戦略責任者に就任した。同氏は、成熟市場と新興市場の両方でチームを率いた経験から、多様で異文化に対応できるマインドセットを備えている。	当初指名：2023年	31,086株 (2023年8月31日現在)
--	---	------------	---------------------------

氏名	年齢	責任
グエナエル・アヴィス・ユエ (Gwenaëlle Avice-Huet)	43歳	欧州事業担当執行副社長
ローレント・バタイユ (Laurent Bataille)	45歳	フランス事業担当執行副社長
オリヴィエ・ブルム (Olivier Blum)	52歳	エネルギー管理担当執行副社長
アネット・クレイトン (Annette Clayton)	60歳	北米最高経営責任者
エルベ・クレイル (Hervé Coureil)	53歳	最高ガバナンス責任者兼秘書役
バーバラ・フレイ (Barbara Frei)	53歳	産業オートメーション事業担当執行副社長
カスパー・ハーズバーグ (Caspar Herzberg)	50歳	AVEVA CEO
シャリース・リ (Charise Le)	51歳	最高人事責任者
クリス・レオン (Chris Leong)	55歳	最高マーケティング責任者兼執行副社長
ヒラリー・マクソン (Hilary Maxson)	45歳	最高財務責任者
マニッシュ・パント (Manish Pant)	54歳	国際事業担当執行副社長
アミール・ポール (Aamir Paul)	46歳	北米事業担当執行副社長
ナデージュ・プティ (Nadège Petit)	43歳	イノベーション担当執行副社長
ムラッド・タモウド (Mourad Tamoud)	52歳	グローバル・サプライチェーン担当執行副社長
ピーター・ウェクサー (Peter Weckesser)	55歳	最高デジタル責任者
ゼン・イン (Zheng Yin)	51歳	中国及び東アジア事業担当執行副社長

注：2023年7月27日付で、フィリップ・デローム氏は欧州事業担当執行副社長を退任した。

第6【経理の状況】

- a. 本報告書に組込まれたシュナイダー・エレクトリック エスイー及びその子会社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合（「EU」）が採択する国際財務報告基準（「IFRS」）に従い作成されている。日本における要約中間連結財務諸表の開示にあたっては、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号「中間財務諸表等規則」）第76条第1項の規定が適用される。

IFRSと、日本における会計基準及び報告慣行との主な相違点は、第6の「3. IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」に記載されている。

- b. 本要約中間連結財務諸表は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項で定める外国監査法人等をいう。）から、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に定める監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- c. 本要約中間連結財務諸表の原本はフランス語で作成され、ユーロ建で表示されている。円で表示される金額は、中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、2023年8月7日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レートである1ユーロ＝156.21円の為替レートでユーロから換算されている。円での金額は、便宜上の表記であり、上記為替レートでユーロを円に換算できることを意味するものではない。合計は端数処理のため一致しない場合がある。
- d. 円で表示される金額及び第6の「3. IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」で言及する事項は、本要約中間連結財務諸表の原本には含まれていない。

1【中間財務書類】

1.連結損益計算書

(百万ユーロ (1株当たり当期利益除く))	注記	2023年度上半期	2022年度上半期
売上収益	3	17,633	16,077
売上原価		(10,151)	(9,542)
売上総利益		7,482	6,535
研究開発費	4	(551)	(515)
販売費及び一般管理費		(3,757)	(3,238)
調整後EBITA*	3	3,174	2,782
その他の営業収益及び費用	5	15	(304)
事業構造改革費用		(41)	(85)
EBITA**		3,148	2,393
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(196)	(206)
営業収益		2,952	2,187
金利収益		50	7
金利費用		(204)	(49)
正味金融費用		(154)	(42)
その他の金融収益及び費用	7	(53)	(61)
正味金融収益/(損失)		(207)	(103)
継続事業からの当期利益		2,745	2,084
法人所得税費用	8	(687)	(565)
持分法による投資損益	10	39	33
当期純利益		2,097	1,552
親会社の所有者への帰属額		2,023	1,519
非支配持分への帰属額		74	33
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(1株当たり・ユーロ)		3.61	2.73
希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(1株当たり・ユーロ)		3.57	2.69

* 調整後EBITA (支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業利益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益を表す。

** EBITA (支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益を表す。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万ユーロ)	注記	2023年度上半期	2022年度上半期
当期純利益		2,097	1,552
その他の包括利益：			
為替換算差額		(587)	1,551
ハイパーインフレによる資産及び負債の再評価		7	106
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(59)	(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		1	8
純損益に振り替えられる可能性のある項目		(638)	1,664
金融資産に係る正味利得/（損失）		37	17
金融資産に係る正味利得/（損失）の法人所得税への影響		(8)	(4)
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）	13	(21)	509
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）の法人所得税への影響		54	(103)
純損益に振り替えられないことのない項目		62	419
その他の包括利益（税引後）		(576)	2,083
当期包括利益合計		1,521	3,635
親会社の所有者への帰属額		1,460	3,461
非支配持分への帰属額		61	174

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円(1株当たり当期利益除く))	注記	2023年度上半期	2022年度上半期
売上収益	3	2,754,451	2,511,388
売上原価		(1,585,688)	(1,490,556)
売上総利益		1,168,763	1,020,832
研究開発費	4	(86,072)	(80,448)
販売費及び一般管理費		(586,881)	(505,808)
調整後EBITA*	3	495,811	434,576
その他の営業収益及び費用	5	2,343	(47,488)
事業構造改革費用		(6,405)	(13,278)
EBITA**		491,749	373,811
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(30,617)	(32,179)
営業収益		461,132	341,631
金利収益		7,811	1,093
金利費用		(31,867)	(7,654)
正味金融費用		(24,056)	(6,561)
その他の金融収益及び費用	7	(8,279)	(9,529)
正味金融収益/(損失)		(32,335)	(16,090)
継続事業からの当期利益		428,796	325,542
法人所得税費用	8	(107,316)	(88,259)
持分法による投資損益	10	6,092	5,155
当期純利益		327,572	242,438
親会社の所有者への帰属額		316,013	237,283
非支配持分への帰属額		11,560	5,155
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(1株当たり・円)		564	426
希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(1株当たり・円)		558	420

* 調整後EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業利益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益を表す。

** EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益を表す。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万円)	注記	2023年度上半期	2022年度上半期
当期純利益		327,572	242,438
その他の包括利益：			
為替換算差額		(91,695)	242,282
ハイパーインフレによる資産及び負債の再評価		1,093	16,558
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(9,216)	(156)
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		156	1,250
純損益に振り替えられる可能性のある項目		(99,662)	259,933
金融資産に係る正味利得/（損失）		5,780	2,656
金融資産に係る正味利得/（損失）の法人所得税への影響		(1,250)	(625)
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）	13	(3,280)	79,511
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）の法人所得税への影響		8,435	(16,090)
純損益に振り替えられないことのない項目		9,685	65,452
その他の包括利益（税引後）		(89,977)	325,385
当期包括利益合計		237,595	567,823
親会社の所有者への帰属額		228,067	540,643
非支配持分への帰属額		9,529	27,181

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

2.連結キャッシュ・フロー計算書

(百万ユーロ)	注記	2023年度上半期	2022年度上半期
当期純利益		2,097	1,552
持分法による投資損益（利益）		(39)	(33)
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		359	388
のれんを除く無形資産の減価償却費		352	355
非流動資産の減損損失		(6)	167
引当金の増加/（減少）		20	48
事業及び資産の処分に伴う損失（利益）		(82)	6
支払税金と税金費用との差額		(116)	37
その他の非資金調整		96	58
営業活動による正味キャッシュ・フロー		2,681	2,578
営業債権の減少/（増加）		(434)	(480)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(629)	(455)
営業債務の増加/（減少）		171	(165)
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(339)	(589)
必要運転資金の増減		(1,231)	(1,689)
合計 I - 営業活動によるキャッシュ・フロー		1,450	889
有形固定資産の取得による支出		(425)	(318)
有形固定資産の処分による収入		8	34
無形資産の取得による支出		(213)	(164)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(630)	(448)
事業の買収による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	90	(350)
その他の長期投資による収入（支出）		(118)	46
長期年金資産の増加		(37)	(52)
小計		(65)	(356)
合計 II - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(695)	(804)
社債の発行による収入		2,926	-
社債の償還による支出		(500)	-
自己株式の処分による収入（取得による支出）		(41)	(219)
その他の金融負債の増加/（減少）		2,611	2,171
株式の発行による収入（払戻しによる支出）		-	-
非支配持分との資本取引	2	(4,681)	(65)
親会社の所有者への配当金の支払額		(1,767)	(1,618)
非支配持分への配当金の支払額		(39)	(32)
合計 III - 財務活動によるキャッシュ・フロー		(1,491)	237
合計 IV - 現金及び現金同等物に係る換算差額		(81)	63
合計 V - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		(1)	(105)
正味現金及び現金同等物の増加/（減少） I + II + III + IV + V		(818)	280
現金及び現金同等物の期首残高	15	3,863	2,463
現金及び現金同等物の増加/（減少）		(818)	280
現金及び現金同等物の期末残高	15	3,045	2,743

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	注記	2023年度上半期	2022年度上半期
当期純利益		327,572	242,438
持分法による投資損益（利益）		(6,092)	(5,155)
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		56,079	60,609
のれんを除く無形資産の減価償却費		54,986	55,455
非流動資産の減損損失		(937)	26,087
引当金の増加/（減少）		3,124	7,498
事業及び資産の処分に伴う損失（利益）		(12,809)	937
支払税金と税金費用との差額		(18,120)	5,780
その他の非資金調整		14,996	9,060
営業活動による正味キャッシュ・フロー		418,799	402,709
営業債権の減少/（増加）		(67,795)	(74,981)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(98,256)	(71,076)
営業債務の増加/（減少）		26,712	(25,775)
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(52,955)	(92,008)
必要運転資金の増減		(192,295)	(263,839)
合計 I - 営業活動によるキャッシュ・フロー		226,505	138,871
有形固定資産の取得による支出		(66,389)	(49,675)
有形固定資産の処分による収入		1,250	5,311
無形資産の取得による支出		(33,273)	(25,618)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(98,412)	(69,982)
事業の買収による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	14,059	(54,674)
その他の長期投資による収入（支出）		(18,433)	7,186
長期年金資産の増加		(5,780)	(8,123)
小計		(10,154)	(55,611)
合計 II - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(108,566)	(125,593)
社債の発行による収入		457,070	-
社債の償還による支出		(78,105)	-
自己株式の処分による収入（取得による支出）		(6,405)	(34,210)
その他の金融負債の増加/（減少）		407,864	339,132
株式の発行による収入（払戻しによる支出）		-	-
非支配持分との資本取引	2	(731,219)	(10,154)
親会社の所有者への配当金の支払額		(276,023)	(252,748)
非支配持分への配当金の支払額		(6,092)	(4,999)
合計 III - 財務活動によるキャッシュ・フロー		(232,909)	37,022
合計 IV - 現金及び現金同等物に係る換算差額		(12,653)	9,841
合計 V - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		(156)	(16,402)
正味現金及び現金同等物の増加/（減少） I + II + III + IV + V		(127,780)	43,739
現金及び現金同等物の期首残高	15	603,439	384,745
現金及び現金同等物の増加/（減少）		(127,780)	43,739
現金及び現金同等物の期末残高	15	475,659	428,484

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

3.連結財政状態計算書

資産の部			
(百万ユーロ)	注記	2023年6月30日	2022年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	24,830	25,136
無形資産		6,142	6,373
有形固定資産		3,937	3,935
関連会社及び共同支配企業への投資	10	1,203	1,241
非流動金融資産	11	1,168	1,125
繰延税金資産		1,680	1,616
非流動資産合計		38,960	39,426
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		4,855	4,346
売掛金及びその他の営業債権		8,324	7,514
その他の債権及び前払費用		2,613	2,156
現金及び現金同等物	15	3,167	3,986
流動資産合計		18,959	18,002
売却目的で保有する資産	1	778	940
資産合計		58,697	58,368

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万ユーロ)	注記	2023年6月30日	2022年12月31日
資本：	12		
資本金		2,284	2,284
資本剰余金		2,660	2,660
利益剰余金		19,949	19,812
為替換算差額		116	683
親会社の所有者に帰属する持分		25,009	25,439
非支配持分		647	655
資本合計		25,656	26,094
非流動負債：			
年金及び他の退職後給付債務	13	1,169	1,186
その他の非流動引当金	14	974	994
非流動金融負債	15	11,960	7,330
非支配持分に対する非流動購入コミットメント		189	194
繰延税金負債		879	885
その他の非流動負債		784	865
非流動負債合計		15,955	11,454
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		6,785	6,254
未払税金及び人件費		3,669	3,787
流動引当金	14	1,010	1,036
その他の流動負債		1,532	1,887
流動金融負債	15	3,993	3,133
非支配持分に対する流動購入コミットメント	2	12	4,554
流動負債合計		17,001	20,651
売却目的で保有する負債	1	85	169
資本及び負債合計		58,697	58,368

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

資産の部

(百万円)	注記	2023年6月30日	2022年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	3,878,694	3,926,495
無形資産		959,442	995,526
有形固定資産		614,999	614,686
関連会社及び共同支配企業への投資	10	187,921	193,857
非流動金融資産	11	182,453	175,736
繰延税金資産		262,433	252,435
非流動資産合計		6,085,942	6,158,735
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		758,400	678,889
売掛金及びその他の営業債権		1,300,292	1,173,762
その他の債権及び前払費用		408,177	336,789
現金及び現金同等物	15	494,717	622,653
流動資産合計		2,961,585	2,812,092
売却目的で保有する資産	1	121,531	146,837
資産合計		9,169,058	9,117,665

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万円)	注記	2023年6月30日	2022年12月31日
資本：	12		
資本金		356,784	356,784
資本剰余金		415,519	415,519
利益剰余金		3,116,233	3,094,833
為替換算差額		18,120	106,691
親会社の所有者に帰属する持分		3,906,656	3,973,826
非支配持分		101,068	102,318
資本合計		4,007,724	4,076,144
非流動負債：			
年金及び他の退職後給付債務	13	182,609	185,265
その他の非流動引当金	14	152,149	155,273
非流動金融負債	15	1,868,272	1,145,019
非支配持分に対する非流動購入コミットメント		29,524	30,305
繰延税金負債		137,309	138,246
その他の非流動負債		122,469	135,122
非流動負債合計		2,492,331	1,789,229
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		1,059,885	976,937
未払税金及び人件費		573,134	591,567
流動引当金	14	157,772	161,834
その他の流動負債		239,314	294,768
流動金融負債	15	623,747	489,406
非支配持分に対する流動購入コミットメント	2	1,875	711,380
流動負債合計		2,655,726	3,225,893
売却目的で保有する負債	1	13,278	26,399
資本及び負債合計		9,169,058	9,117,665

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

4. 連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	株数 (千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2021年12月31日	569,033	2,276	2,456	19,694	14	24,440	3,669	28,109
当期純利益	-	-	-	3,477	-	3,477	59	3,536
その他の包括利益	-	-	-	138	669	807	6	813
当期包括利益	-	-	-	3,615	669	4,284	65	4,349
新株の発行	2,060	8	204	-	-	212	-	212
配当金	-	-	-	(1,618)	-	(1,618)	(157)	(1,775)
自己株式の取得	-	-	-	(219)	-	(219)	-	(219)
株式報酬費用	-	-	-	161	-	161	23	184
AVEVAの少数株主持分のパイアウト	-	-	-	(1,881)	-	(1,881)	(2,907)	(4,788)
その他	-	-	-	60	-	60	(38)	22
2022年12月31日	571,093	2,284	2,660	19,812	683	25,439	655	26,094
当期純利益	-	-	-	2,023	-	2,023	74	2,097
その他の包括利益	-	-	-	4	(567)	(563)	(13)	(576)
当期包括利益	-	-	-	2,027	(567)	1,460	61	1,521
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	(1,767)	-	(1,767)	(39)	(1,806)
自己株式の取得	-	-	-	(41)	-	(41)	-	(41)
自己株式の取得契約	-	-	-	(153)	-	(153)	-	(153)
株式報酬費用	-	-	-	74	-	74	-	74
その他	-	-	-	(3)	-	(3)	(30)	(33)
2023年6月30日	571,093	2,284	2,660	19,949	116	25,009	647	25,656

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	株数(千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2021年12月31日	569,033	355,534	383,652	3,076,400	2,187	3,817,772	573,134	4,390,907
当期純利益	-	-	-	543,142	-	543,142	9,216	552,359
その他の包括利益	-	-	-	21,557	104,504	126,061	937	126,999
当期包括利益	-	-	-	564,699	104,504	669,204	10,154	679,357
新株の発行	2,060	1,250	31,867	-	-	33,117	-	33,117
配当金	-	-	-	(252,748)	-	(252,748)	(24,525)	(277,273)
自己株式の取得	-	-	-	(34,210)	-	(34,210)	-	(34,210)
株式報酬費用	-	-	-	25,150	-	25,150	3,593	28,743
AVEVAの少数株主持分のバイアウト	-	-	-	(293,831)	-	(293,831)	(454,102)	(747,933)
その他	-	-	-	9,373	-	9,373	(5,936)	3,437
2022年12月31日	571,093	356,784	415,519	3,094,833	106,691	3,973,826	102,318	4,076,144
当期純利益	-	-	-	316,013	-	316,013	11,560	327,572
その他の包括利益	-	-	-	625	(88,571)	(87,946)	(2,031)	(89,977)
当期包括利益	-	-	-	316,638	(88,571)	228,067	9,529	237,595
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	(276,023)	-	(276,023)	(6,092)	(282,115)
自己株式の取得	-	-	-	(6,405)	-	(6,405)	-	(6,405)
自己株式の取得契約	-	-	-	(23,900)	-	(23,900)	-	(23,900)
株式報酬費用	-	-	-	11,560	-	11,560	-	11,560
その他	-	-	-	(469)	-	(469)	(4,686)	(5,155)
2023年6月30日	571,093	356,784	415,519	3,116,233	18,120	3,906,656	101,068	4,007,724

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

5.連結財務諸表に対する注記

目次

注記 1:	会計方針の要約
注記 2:	連結範囲の変更
注記 3:	セグメント情報
注記 4:	研究開発費
注記 5:	その他の営業収益及び費用
注記 6:	企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失
注記 7:	その他の金融収益及び費用
注記 8:	法人所得税費用
注記 9:	のれん
注記 10:	関連会社への投資
注記 11:	非流動金融資産
注記 12:	株主資本
注記 13:	年金及び他の退職後給付債務
注記 14:	偶発損失引当金
注記 15:	流動及び非流動金融負債合計
注記 16:	デリバティブ金融商品
注記 17:	関連当事者取引
注記 18:	コミットメント及び偶発負債
注記 19:	後発事象

他の表示がない限り、金額は全て百万ユーロである。

以下の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

シュナイダー・エレクトリック・エス・イー・グループの2023年6月30日に終了した半期の連結財務諸表は、2023年7月26日に取締役会により発行が認められた。

注記1 会計方針の要約

1.1 - 会計基準及び作成基準

2023年6月30日に終了した6ヶ月間の連結財務諸表は、国際会計基準（IAS）第34号-期中財務報告に準拠して作成された。要約財務諸表であるため、国際財務報告基準（IFRS）で要求されるすべての開示は含まれておらず、No.D.22-0171として金融市場庁（AMF）に提出した登録文書（Universal Registration Document）に含まれる2022年12月31日に終了した年度の連結財務諸表と合わせて読む必要がある。

要約中間連結財務諸表の作成に使用された会計原則は、2023年1月1日現在において適用が義務付けられている基準、解釈指針及び修正を除き、2022年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の作成に用いられた会計原則と同一である。

欧州連合により承認され、2023年1月1日現在で適用が義務付けられた基準、解釈指針及び修正

当期中に適用された基準及び解釈指針のうち、2023年6月30日現在の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもの

- ・ IAS第12号－法人所得税の改訂：単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金
- ・ IAS第1号－財務諸表の表示の改訂：IFRS実務記述書第2号会計方針の開示
- ・ IAS第8号－会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬の改訂：会計上の見積りの定義
- ・ IFRS第17号及び改訂-保険契約

2023年6月30日現在で欧州連合により承認されていない、又は2023年1月1日現在で適用が義務付けられていない基準、解釈指針及び修正

- ・ IAS第7号－キャッシュ・フロー計算書及びIFRS第7号－金融商品：サプライヤー・ファイナンス契約の開示の改訂
- ・ IAS第12号－法人所得税の改訂：国際的な税制改革－第2の柱モデルルール
- ・ IAS第1号－財務諸表の表示の改訂：負債の流動又は非流動への分類；発効日の延期；特約条項付の非流動負債
- ・ IFRS第16号－リースの改訂：セール・アンド・リースバックにおけるリース負債

当社グループは現在、2023年6月30日現在で未適用の基準が当社グループの連結財務諸表に及ぼす潜在的影響を評価しているところである。現段階の分析では、当社グループは連結財務諸表に対する重要な影響を見込んでいない。

判断及び見積りの使用

財務諸表の作成にあたって、当社グループ及び子会社の経営者は、連結財政状態計算書において報告される資産及び負債の金額、損益計算書における収益及び費用、並びに報告期間中のコミットメントに反映される見積り及び仮定を行う必要がある。実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

当社グループ又は子会社の経営者が行った判断及び見積りは、2022年12月31日に終了した年度の連結財務諸表に記載されているものと同一である。

IAS第34号 - 期中財務報告に準拠した上半期の情報の作成及び測定 of 基準

セグメント情報は、IAS第34号 - 期中財務報告により要求される情報に対応している。

当社グループの事業活動は、経済情勢の著しい変化により影響を受ける可能性がある。そのため、期中の経営成績は、必ずしも年度全体に見込まれる経営成績を示すものではない。

当期の法人所得税は、期中報告日時点で入手可能な情報に基づき、当年度の見積実効税率を利益の各カテゴリーに適用して計算される。

IAS第29号の適用 - 超インフレ経済下における財務報告

IAS第29号は、超インフレ経済国の非貨幣資産・負債及び損益計算書を、機能通貨の一般購買力の変動を反映するために修正再表示することを要求しており、それにより正味貨幣持高に係る利得又は損失が発生し、これを「その他の金融収益及び費用」の正味収益に認識している。また、これらの国の子会社の財務諸表は、IAS第21号に基づき、当該報告期間の期末日の為替レートで換算されている。当社グループは、アルゼンチンについては2018年1月1日から、トルコについては2022年1月1日から、それぞれの財務諸表にIAS第29号を適用している。

1.2 - 当期の重要事象

IFRS第5号の適用 - 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

産業用センサー事業

2022年10月27日、当社グループは、産業用センサー事業であるTelemecanique Sensorsの売却について、YAGEOと拘束力のある契約を締結したことを発表した。Telemecanique Sensorsの2002年度の売上収益は約3億2,100万ユーロで、産業オートメーションセグメントにおいて報告されている。

全額現金での取引で、Telemecanique Sensorの価値は7億2,300万ユーロ（企業価値）である。当社グループは、YAGEOに対し、Telemecanique Sensorsの商標を使用するライセンスを付与する予定である。

本取引は、必要な規制当局の承認及び従業員情報のコンサルテーションのプロセスを経て、下半期に完了する予定である。IFRS第5号 - 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に従い、資産及び負債は、6億6,900万ユーロが「売却目的で保有する資産」に、4,100万ユーロが「売却目的で保有する負債」にそれぞれ分類されている。資産は、主に4億8,600万ユーロの無形資産（のれんを含む）である。

Gutor

2022年12月23日、当社グループは、フランスのプライベートエクイティ投資会社であるLatour Capitalと、Gutor Electronicsの事業売却契約を締結した。Gutorは、産業用無停電電源装置（UPS）の製造及び関連サービスを提供する世界的企業である。2022年度のGutorの売上高は約1億4,600万ユーロで、エネルギー管理セグメントにおいて報告されている。

慣習的な規制当局の承認など一定の条件の充足を条件とし、本取引は、今後数ヶ月以内に完了する予定である。IFRS第5号 - 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に従い、資産及び負債は、1億1,200万ユーロが「売却目的で保有する資産」に、4,500万ユーロが「売却目的で保有する負債」にそれぞれ分類されている。資産は、主に6,800万ユーロの運転資本項目と、3,500万ユーロの無形固定資産（のれんを含む）である。

注記2 連結範囲の変更

2.1 - 連結範囲の変動

当期の主な取得

AVEVAの非支配持分との資本取引

2022年9月21日、当社グループは、まだ所有していなかったAVEVAの株式資本を取得する強い意向を示した。

2022年11月11日、シュナイダー・エレクトリックの取締役会及びAVEVA独立委員会は、AVEVA株1株あたり3,225ペンスの現金買付の条件について合意に達したと発表した。この買収は、2006年会社法第26条に基づき、裁判所が承認したスキーム・オブ・アレンジメント（「本スキーム」）によって行われる。

2022年11月25日、AVEVAの株主の必要な過半数が本スキームを承認し、裁判所会合及び総会で本スキームを実施するための特別決議をそれぞれ可決した。これにより、当社グループの財務諸表において、2022年12月31日現在において40億3,900万英ポンド（45億5,400万ユーロ）の流動金融負債が即時に認識された。この負債の認識により、非支配持分及び当社グループ帰属株主資本が即時に減少した。

2023年1月18日、英国裁判所命令が会社登記官に送達された後、本スキーム（まだ所有していなかったAVEVAの発行済み株式の当社グループによる取得）は有効となった。AVEVA株は、2023年1月19日にロンドン証券取引所から非上場となった。

この金融負債は2023年1月31日に、印紙税を含む40億5,500万英ポンド（2023年1月31日現在の為替終値で46億1,000万ユーロ）で現金決済された。支払った弁護士費用7,100万ユーロを含む当社グループの取引によるキャッシュアウトは、キャッシュ・フロー計算書の財務セクションに表示され、46億8,100万ユーロであった。

この取引に関連して、ヘッジ・スキームにより、当社グループの現金に対して1億600万ユーロのマイナスの影響を及んだ。

当期の主な売却

ポーランド及びトルコの変圧器工場

2023年1月6日、当社グループは、ポーランド及びトルコの変圧器工場を、フランスに本社を置くエネルギー流通を専門とする国際企業であるCahors Groupに売却する取引を完了した。同事業には約800名の従業員がおり、売却の効力発生日までエネルギー管理セグメントで報告される。

2022年12月31日現在、純資産はすでに売却費用控除後の公正価値で測定されていたため、当期の連結損益計算書に対する売却の影響はない。

VinZero

2023年5月31日、当社グループはRIB SoftwareのVinZero事業部門の売却に関する取引を完了した。VinZeroは、建築、エンジニアリング、建設、オーナー・オペレーター、製造業向けに付加価値の高いサービスとコンサルティングを提供するITインフラストラクチャー・ソリューショングループでありソフトウェア・パートナーである。同事業は、売却の効力発生日までエネルギー管理セグメントで報告される。売却益は、「その他の営業収益及び費用」に計上された。

2022年度中に実施され、2023年度に効力が発生する取得及び売却の追跡報告

EV Connect Inc.

2022年6月21日、当社グループはEV Connect Inc.の支配持分95.52%の取得を完了し、現在、エネルギー管理セグメントで報告されている。当社グループは、2027年度に残りの非支配持分4.48%を取得する契約を締結している。関連する負債は、「非支配持分に対する非流動購入コミットメント」に認識されている。

IFRS第3号に基づく取得法の会計処理は、2023年6月30日現在において完了している。財政状態計算書の期首残高の正味調整額は、主に識別可能無形資産（技術、顧客関連資産及び商標）の計上によるもので、取得日において2億5,500万ユーロののれんが認識された。

Autogrid

2022年7月20日、当社グループはAutogridの取得を完了し、出資比率を24.2%から91.8%に引き上げた。現在、エネルギー管理セグメントで報告されている。当社グループは、2026年度に残りの非支配持分8.2%を取得する契約を締結している。関連する負債は、「非支配持分に対する非流動購入コミットメント」に認識されている。

IFRS第3号に基づく取得法の会計処理は、2023年6月30日現在において完了していない。財政状態計算書の期首残高の正味調整額は、主に識別可能無形資産（技術、顧客関連資産及び商標）の暫定額の計上によるもので、取得日において1億8,400万ユーロ（暫定額）ののれんが認識された。

2.2 - 当社グループのキャッシュ・フローに対する連結範囲の変更の影響

当社グループの資金残高は、2023年6月30日現在における連結範囲の変更に伴う45億9,100万ユーロの純資金流出によって、以下の通り減少した。

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
取得	(58)	(379)
売却	148	29
金融投資（売却控除後）	90	(350)
AVEVA	(4,681)	-
その他	-	(65)
非支配持分との資本取引	(4,681)	(65)
キャッシュ・フローへの影響合計	(4,591)	(415)

2023年度において、資金流出は、主にAVEVAの非支配持分（注記2.1）及びその他個別に重要性のない取得に関連する46億8,100万ユーロによるものである。

注記3 セグメント情報

当社グループは、2つの報告セグメントから構成されており、以下のように分類されている。

エネルギー管理は、EcoStruxureにより可能となる、完全なエンドトゥエンドの技術提供を活用する。当社グループの市場戦略は、建物、データセンター、産業及びインフラの4つの最終市場を横断的に、世界中のパートナー・ネットワークと連携して顧客のニーズに取り組むことを目指している。

産業オートメーションは、産業オートメーション及び産業コントロール事業を含んでおり、ディスクリート型産業、プロセス型産業及びその混合産業を横断的に展開している。

特定のセグメントに配分できない全般管理に関する費用は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。
事業セグメント及び報告セグメントのデータは、資源配分及びセグメント業績の評価のための主要な意思決定機関とみなされている取締役会に提供されるものと同一である。業績及び資源配分に関する意思決定は、主に取締役会によって評価され、調整後EBITAに基づいている。

株式報酬の支払額は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。

取締役会は、事業セグメント別の資産及び負債をレビューしていない。

連結財務諸表に適用されるものと同じ会計原則が、セグメント・データに適用される。

詳細は中間経営者報告書に提示される。

当社グループがサービスを提供する顧客数は相当多く、複数のセクターにおける顧客の多様性も大きく、地理的にも分散しているため、当社グループの最大顧客はシュナイダー・エレクトリックの収益の10%を超えることはない。

3.1 - 報告セグメント別情報

2023年度上半期				
(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業 オートメーション	中央機能 及びデジタル費用	合計
売上収益	13,669	3,964	-	17,633
調整後EBITA	2,824	758	(408)	3,174
調整後EBITA（％）	20.7%	19.1%		18.0%

2022年度上半期				
(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業 オートメーション	中央機能 及びデジタル費用	合計
売上収益	12,307	3,770	-	16,077
調整後EBITA	2,506	685	(409)	2,782
調整後EBITA（％）	20.4%	18.2%		17.3%

3.2 - 地域別情報

当社グループが展開している地理的地域は以下の通りである。

- ・ 西欧
- ・ 北米（メキシコ含む）
- ・ アジア太平洋
- ・ それ以外の地域（東欧、中東、アフリカ、南米）

非流動資産には、のれん、無形資産及び有形固定資産の帳簿価額が含まれる。

2023年度上半期					
(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,469	5,036	5,942	2,186	17,633
非流動資産（2023年6月30日現在）	12,254	5,566	15,811	1,278	34,909

2022年度上半期					
(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,046	4,911	4,933	2,187	16,077
非流動資産（2022年6月30日現在）	12,775	6,077	16,574	1,377	36,803

さらに、当社グループは、新興国市場における収益が占める割合を注視している。

(百万ユーロ)	2023年度上半期		2022年度上半期	
収益 -先進国市場	10,753	61%	9,423	59%
収益 -新興国市場	6,880	39%	6,654	41%
合計	17,633	100%	16,077	100%

注記4 研究開発

研究開発費は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(244)	(211)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(551)	(515)
資産化された開発費	(202)	(157)
研究開発費合計 **	(997)	(883)

* 2023年度上半期で2,400万ユーロ、2022年度上半期で2,000万ユーロの研究開発税額控除を含んでいる。

** 資産化された開発費の償却費を除く。

研究開発費に加え、資産化された開発プロジェクト費用の償却費は、2023年度上半期は1億1,700万ユーロ、2022年度上半期は1億1,900万ユーロであった。

注記5 その他の営業収益及び費用

その他の営業収益及び費用は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
資産の処分に伴う利益/（損失）	(2)	3
事業の処分に伴う利益/（損失）	82	(230)
資産の減損	-	(1)
取得及び統合関連費用	(59)	(64)
その他	(6)	(12)
その他の営業収益及び費用	15	(304)

2023年度において、事業の処分に伴う利益は主に、注記2に記載されたVinZeroの売却に関連している。

2022年度において、事業の処分に伴う損失及び資産の減損は主に、売却目的で保有する資産の1億7,300万ユーロの減損及び当社グループのロシアに対するエクスポートジャーマによる運転資本の減損（主に棚卸資産及び債券）で構成されていた。

注記6 企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
企業結合で取得した無形資産の償却費	(196)	(206)
企業結合で取得した無形資産の減損損失	-	-
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	(196)	(206)

注記7 その他の金融収益及び費用

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
為替差損益（純額）	(19)	3
貨幣利得/（損失）（IAS第29号ハイパーインフレーション）	22	(13)
確定給付制度に係る金融費用	(27)	(18)
受取配当金	1	1
金融資産の公正価値調整	7	7
利息費用 - IFRS第16号	(15)	(18)
割引及び割引前の効果	(6)	-
その他の金融費用（純額）	(16)	(23)
その他の金融収益及び費用	(53)	(61)

注記8 法人所得税費用

規制環境により認められる場合、当社グループの事業体は連結納税申告書を作成している。シュナイダー・エレクトリック・エス・イーが直接的、又はSchneider Electric Industries SASを通じて間接的に支配するフランス所在の子会社についてこの方式を採用している。

8.1 - 法人所得税費用の分析

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
当期税金	(723)	(611)
繰延税金	36	46
法人所得税費用	(687)	(565)

8.2 - 税率差異

(百万ユーロ)	2023年度上半期	2022年度上半期
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,023	1,519
法人所得税費用	(687)	(565)
非支配持分	(74)	(33)
持分法による投資損益	39	33
税引前利益	2,745	2,084
グループ全体の国別加重平均税率	22.6%	23.2%
理論上の法人所得税費用	(620)	(482)
調整項目：		
税額控除及びその他の減税項目	72	51
税務上の繰越欠損金による影響	(5)	1
源泉徴収税	(45)	(27)
税務基準のないその他の要素（流動又は繰延）	(30)	(44)
その他の永久差異	(59)	(64)
法人所得税費用	(687)	(565)
実効税率	25.0%	27.1%
ロシアの連結除外を除いた実効税率		25.0%

当社グループの継続事業に係る連結収益は、主にフランス国外から生じているため、継続事業に係る理論上の税金費用は当社グループの加重平均されたグローバル税率（フランス国内の法定実効税率ではなく）から上記の通り調整している。

注記9 のれん

当期中の主な変更点は、下表に要約した通りである。

(百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
のれん期首残高	25,136	24,723
取得	36	387
売却	(9)	(119)
再分類	-	(536)
為替換算差額	(333)	681
のれん期末残高	24,830	25,136
うち減損損失累計額	(366)	(367)

注記10 関連会社への投資

当期の変動は、主に関連会社への投資の損益に対応するものである。

主な要因は、Delixi Sub-Groupへの投資であり、2023年6月30日に終了した6ヶ月間において3,600万ユーロの持分法による投資利益を計上し、これに対し、2022年6月30日に終了した6ヶ月間においては3,900万ユーロの持分法による投資利益を計上した。

注記11 非流動金融資産

2023年6月30日現在の非流動金融資産は、11億6,800万ユーロで、主に非上場金融資産及び年金資産から構成されている。

注記12 株主資本

シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、2023年6月30日に終了した6ヶ月間において、パフォーマンス・シェアの行使による株式発行は行っていない。

2022年度の連結財務諸表に対する注記に記載された仮定に基づき、「販売費及び一般管理費」に計上したパフォーマンス・シェア制度に係る費用は、2023年6月30日に終了した6ヶ月間において合計7,200万ユーロ（2022年6月30日に終了した6ヶ月間において7,300万ユーロ）であった。200万ユーロの追加費用が「持分法による投資損益」に計上された。

当該費用は、株主資本のうち「利益剰余金」において相殺された。

適用される規制に従い、当社グループは2023年6月26日に投資サービスプロバイダー（PSI）と株式買戻契約を締結した。同契約はPSIに対し、2023年6月27日から1ヶ月間、シュナイダー・エレクトリック・エス・イー株式を発注するよう指示した。当社グループは、株主資本の「利益剰余金」に対し、2023年6月30日現在でPSIが買戻しを認められている最大額である1億5,300万ユーロの「流動金融負債」を認識した。

注記13 年金及び他の退職後給付債務

年金及び他の退職後給付債務の引当金の変動は以下の通りである。

(百万ユーロ)	年金及び解雇給付	他の退職後 及び長期給付	年金及び他の退職後給付に係 る引当金
2022年12月31日	662	244	906
損益計算書で認識された費用純額	45	14	59
勤務費用	26	10	36
縮小及び清算	(2)	-	(2)
過去勤務費用	(2)	-	(2)
利息費用	153	4	157
利息収益	(130)	-	(130)
支払給付	(18)	(11)	(29)
雇用主の拠出	(37)	-	(37)
資本で認識される数理計算上の（差損）及び差損	23	(2)	21
為替換算差額	(12)	(4)	(16)
連結範囲の変更及びその他	-	-	-
2023年6月30日	663	241	904
資産として認識される制度の剰余金	(265)	-	(265)
負債として認識される引当金	928	241	1,169

2014年2月7日における、英国のInvensys年金制度の受託会社との合意を受け、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、同制度に参加しているInvensysの子会社の全ての債務について、17億5,000万英ポンドを上限として保証した。2023年6月30日現在で、制度資産は保証の対象となる債務価額を超過しているため、本保証は執行されない。

正味年金資産は、その他の非流動金融資産に含まれている。

注記14 偶発損失引当金

(百万ユーロ)	経済リスク	顧客リスク	製品リスク	環境リスク	事業構造改革	その他リスク	引当金
2022年12月31日	206	149	684	319	171	501	2,030
うち長期の部分	130	97	155	278	8	326	994
追加	22	22	144	6	21	102	317
目的使用	(16)	(12)	(91)	(13)	(40)	(138)	(310)
余剰引当金の戻入	-	(1)	(3)	-	(2)	(10)	(16)
為替換算差額	(4)	(4)	(21)	(5)	(2)	(8)	(44)
連結範囲の変更及びその他	(2)	(5)	5	5	(4)	8	7
2023年6月30日	206	149	718	312	144	455	1,984
うち長期の部分	127	88	175	273	12	299	974

引当金は主に以下に対応するために計上される。

- ・ **経済リスク**：この引当金は、当社グループ又はその子会社が取るポジションから生じる、法人所得税関連以外の確率の高い税務リスクに関連する。各ポジションは個別に評価され相殺はされず、報告期間末におけるリスクの最善の見積りを反映する。該当する場合には、支払遅延に対する金利及び罰金を含む。IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に従い、法人所得税の税務処理に関する不確実性に対応する引当金は、2019年1月1日より「未払の税金及び人件費」に表示されている。
- ・ **顧客リスク**：顧客リスクに関連する引当金は、主にいくつかの長期契約について完了時に見込まれる損失引当金を含んでいる。予想損失に係る引当金は、識別され次第、全額認識される。
- ・ **製品リスク**：この引当金は、以下から構成される。
 - 統計的な製品保証引当金：当社グループは、保険で補償されないシュナイダー・エレクトリックの製品保証の残余原価について、統計に基づき引当金を計上している。この引当金は、過去の請求実績及び保証期間を考慮して見積もられる。
 - 欠陥のある製品及び明確に識別された製品リコールに関する係争に対応する引当金。
- ・ **環境リスク**：この引当金は、主に浄化処理コストに対応するために計上されている。予想される将来の流出額の見積りは、独立の専門家からの報告書に基づく。
- ・ **事業構造改革費用**：当社グループが事業構造改革のための詳細な計画を作成し、事業年度末より以前に当該計画を公表又は実行する場合に計上される。負債の見積りには、事業構造改革から生じる直接支出のみが含まれる。

注記15 流動及び非流動金融負債合計

正味債務の内訳は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
社債	11,055	8,627
その他の銀行借入金	1,767	42
社債の短期部分	(800)	(1,299)
長期債務の短期部分	(62)	(40)
非流動金融負債	11,960	7,330
コマーシャル・ペーパー	2,373	1,491
未払利息	89	39
その他の短期借入金	547	141
当座借越	122	123
転換社債及び非転換社債の短期部分	800	1,299
長期債務の短期部分	62	40
短期債務	3,993	3,133
流動及び非流動金融負債合計	15,953	10,463
現金及び現金同等物	(3,167)	(3,986)
非支配持分に対する流動購入コミットメントを除く正味金融債務	12,786	6,477
非支配持分に対する非流動購入コミットメント	189	194
非支配持分に対する流動購入コミットメント	12	4,554
非支配持分に対する流動購入コミットメントを含む正味金融債務	12,987	11,225

現金及び現金同等物から当座借越を差し引いた金額は30億4,500万ユーロであり、連結キャッシュ・フロー計算書で報告されている金額と対応している。2023年6月30日に終了した6ヶ月間において実行した売掛債権のノンリコース・ファクタリングはなく、これに対し2022年6月30日に終了した6ヶ月間においては5,000万ユーロであった。

市場性有価証券は、一般的に規制対象市場で取引され、コマーシャル・ペーパー、投資信託及び同等物などの既知の金額の現金と容易に交換可能である流動性の高い商品で構成される。

2023年6月30日現在で119億6,000万ユーロであった長期債務を除き、すべての金融商品は通常、公正価値で評価される。

当社グループの長期債務に関連する借入契約には、信用格付けトリガーは含まれていない。

注記16 デリバティブ商品

2023年6月30日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	売却想定元本	購入想定元本	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	うち、その他包
								括利益 における 帳簿価額
先渡契約	CFH	1年未満	542	(353)	-	14	(14)	-
先渡契約	CFH	2年未満	25	(25)	-	1	(1)	1
先渡契約	CFH	2年超	6	(11)	-	-	-	-
先渡契約	FVH	1年未満	1,115	(254)	(8)	32	(40)	(3)
先渡契約	FVH	2年未満	557	-	3	3	-	(2)
先渡契約	NIH	1年未満	666	-	9	9	-	9
先渡契約	売買目的	1年未満	150	(2,196)	1	8	(7)	2
クロスカレンシー・スワップ	CFH	1年未満	97	(20)	(5)	-	(5)	(5)
クロスカレンシー・スワップ	NIH	1年未満	506	-	-	-	-	-
為替デリバティブ合計			3,664	(2,859)	-	67	(67)	2
先渡契約	CFH	1年未満	-	413	(13)	-	(13)	(13)
商品デリバティブ			-	413	(13)	-	(13)	(13)
金利スワップ	FVH	2年超	1,050	(1,050)	4	4	-	-
金利デリバティブ			1,050	(1,050)	4	4	-	-
オプション	CFH	1年未満	-	-	-	-	-	-
株式デリバティブ			-	-	-	-	-	-
合計			4,714	(3,496)	(9)	71	(80)	(11)

2022年12月31日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	売却想定元本	購入想定元本	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	うち、その他
								包括利益 における 帳簿価額
先渡契約	CFH	1年未満	579	(316)	-	14	(14)	-
先渡契約	CFH	2年未満	31	(19)	-	1	(1)	-
先渡契約	CFH	2年超	12	(19)	-	1	(1)	-
先渡契約	FVH	1年未満	1,762	(5,493)	(118)	37	(155)	(3)
先渡契約	NIH	1年未満	420	-	2	2	-	2
先渡契約	売買目的	1年未満	221	(1,811)	1	6	(5)	-
クロスカレンシー・スワップ	CFH	1年未満	75	(46)	-	1	(1)	4
クロスカレンシー・スワップ	NIH	1年未満	797	-	(87)	-	(87)	(85)
為替デリバティブ合計			3,897	(7,704)	(202)	62	(264)	(82)
先渡契約	CFH	1年未満	-	(419)	11	11	-	11
商品デリバティブ			-	(419)	11	11	-	11
金利スワップ	FVH	2年超	250	(250)	(3)	-	(3)	-
金利デリバティブ			250	(250)	(3)	-	(3)	-
オプション	CFH	1年未満	-	-	-	-	-	-
株式デリバティブ			-	-	-	-	-	-
合計			4,147	(8,373)	(194)	73	(267)	(71)

16.1 - 為替

関係会社取引の大部分が、関係会社の機能通貨以外の通貨建てで行われているため、当社グループは通貨リスクに晒されている。当社グループがこのリスクをヘッジ出来ない場合、機能通貨と他の通貨間の為替レート変動が損益に重要な影響を及ぼす可能性があり、また前年度との業績比較を歪める可能性がある。そのため、当社グループは為替レートに対するエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、主に為替予約及びナチュラル・ヘッジを利用している。また、関係会社に対する長期貸付金及び借入金の中には、IAS第21号に従い在外営業活動体に対する純投資とみなされるものもある。

シュナイダー・エレクトリックの通貨ヘッジ方針は、機能通貨以外の通貨建ての取引に係るリスクから子会社を保護することである。

16.2 - 金利

借入金に係る金利リスクは、全体の借入費用を最適化するため、連結上の債務残高に基づき、かつ市況を考慮に入れて、グループ・レベルで管理される。当社グループは金利へのエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、金利スワップ又はクロスカレンシー・スワップを利用している。クロスカレンシー・スワップは、デリバティブの特性により、為替ヘッジか又は金利ヘッジとして表示される場合がある。

2023年度上半期において、当社グループはエクスポージャーをヘッジするために、8億ユーロの金利スワップを設定した。

16.3 - 商品ヘッジ

当社グループは、エネルギー及び原材料価格、特に鉄鋼、銅、アルミニウム、銀、鉛、ニッケル、亜鉛及びプラスチックの価格変動に晒されている。当社グループがこうしたコストの増分をヘッジ、補償又は顧客に対して転嫁できない場合、損益にマイナスの影響を与える可能性がある。しかしながら、当社グループは、非鉄及び貴金属の原材料価格の上昇に対するエクスポージャーを限定する一定の対応策を講じている。事業体の調達部門は、本社経理部及び財務部に購買予測を報告している。購入コミットメントは、先渡契約、スワップ、並びに利用頻度は低いがオプションを用いてヘッジされている。

16.4 - 取引先リスク

金融取引は、慎重に選定した取引先に対して行われる。取引銀行は、独立格付機関が発行する信用格付けを含む通例的な基準に従い選定される。

当社グループの方針は取引先リスクを分散させることであり、関連規則の遵守を確かめるための統制活動が定期的の実施されている。さらに当社グループは、売掛債権に係る損失リスクを抑えるために相当額の信用保険を締結しているほか、その他の保証も利用している。

16.5 - 流動性リスク

2023年6月30日現在、当社グループは、29億5,000万ユーロの融資枠を保有しており、2023年12月以降に満期を迎える28億5,000万ユーロは全て未使用であった。このうち、27億ユーロは、シュナイダー・サステナビリティ・インパクト（SSI）の年間実績に連動してマージンが設定されるサステナブル関連の融資枠である。

使用可能な30億ユーロのコミットメントライン及び30億ユーロの現金及び現金同等物により、当社グループの当期末の流動性は、60億ユーロとなった。今後12ヶ月間の短期及び債券の満期は、合計で40億ユーロとなる。

借入契約及びコミットメントラインには、財務制限条項又は格付けが下がった場合に発動する信用格付けトリガーは含まれていない。

注記17 関連当事者取引

17.1 - 関連会社

これらは主に、当社グループが重要な影響を有する会社である。これらは、持分法で会計処理されている。これらの関連当事者との取引は、独立三者間取引と同様の条件で実施され、当期中において重要性はなかった。

17.2 - 主要な経営陣の関連当事者

取締役会メンバーとの間で、当期中に実施された取引はなかった。

注記18 コミットメント及び偶発負債

付与及び受領した保証

付与又は受領した保証は、2023年6月30日現在において、それぞれ42億3,300万ユーロ及び7,800万ユーロであった。

偶発負債

従前に開示した通り、2018年9月にフランスの司法当局及びフランス競争当局（Autorité de la concurrence）により、フランスにおける商用配電活動による電気製品の販売に関して、シュナイダー・エレクトリックの本社等への調査が行われた。

2022年7月4日、シュナイダー・エレクトリックは、フランス競争当局から、競争規則に違反し、フランス市場における一部の配電会社の価格裁量権が制限された可能性があるとして主張する異議通知書（苦情通知）（notification de griefs）を受け取った。

シュナイダー・エレクトリックは、異議通知書の主張に強く反対し、2022年10月4日にフランス競争当局に回答書を提出した。

同時に2022年10月7日、シュナイダー・エレクトリックは2,000万ユーロの銀行保証及び8,000万ユーロの現金保証を提供するよう求めた捜査判事により起訴された。2022年12月31日現在で、この現金保証は「非流動金融資産」に対する「その他の負債」として認識されていた。同負債は、2023年1月中旬に現金保証が支払われたことで決済された。

これらの訴訟は、最終的にシュナイダー・エレクトリックが何らかの不正行為により有罪となることを意味するものではない。シュナイダー・エレクトリックは、フランスの捜査判事及びフランス競争当局が行った全ての申立に断固反対し、強力かつ全面的に弁護する意向である。フランス競争当局がシュナイダー・エレクトリックの主張を否定し、問題の本質を検討した後、反競争的行為があったと結論付けた場合、当局は、比例性と個別性の原則に従って課すことのできる制裁金をケースバイケースで決定する広範な裁量権を有している。フランス競争当局が、シュナイダー・エレクトリックの主張をどの程度考慮するかや制裁金の決定につながる複数の要因を評価することは困難であるため、当社グループに大きな影響を与える可能性があるものの、不利な決定の場合に発生しうる制裁金の金額を信頼性をもって見積もることはできない。こうした背景から、調査の現段階では、引当金を計上していない。

シュナイダー・エレクトリックは、通常の事業の過程で発生する司法、仲裁及び規制上の手続きに関連するその他の偶発債務を負っている。当社グループ又は子会社に関連する既知若しくは進行中の請求及び訴訟については、連結財務諸表の発行が承認された日にレビューされた。法律顧問の助言に基づき、関連するリスクをカバーするために必要と考えられる全ての引当金を計上している。

注記19 後発事象

従業員に対する株式発行

毎年、シュナイダー・エレクトリックは、その従業員に対し、従業員に対する株式発行によってグループの株主になる機会を提供している。法的及び財政的な要件を満たす国の従業員は、この制度を提案されている。

当該制度に基づき、従業員は株式市場における時価から15%割引いた価格でシュナイダー・エレクトリック株式を購入できる。従業員は、法が定める一定の場合を除き、その後5年間その株式を保有しなければならない。2023年6月30日現在、IFRS第2号に従い「販売費及び一般管理費」に計上される株式報酬費用は、割引額の公正価値に基づき測定され、4,100万ユーロであった。

2023年4月20日、シュナイダー・エレクトリックは、従業員持株制度へのコミットメントの一部として、従業員に対し、一株当たり126.20ユーロの価格で株式を購入する機会を提供した。これは、従業員に対する株式発行を行うという取締役会の決定前20日間における株式始値の平均価格として算出された参照価格148.47ユーロから15%割引いた価格であった。

合計170万株が引受けられた結果、当社の資本金は2023年7月6日現在で2億2,000万ユーロ増加した。

2【その他】

(イ) 後発事象

上記「1 中間財務書類」に記載される要約連結財務書類の注記19「後発事象」を参照のこと。

(ロ) 訴訟等

従前に開示した通り、2018年9月にフランスの司法当局及びフランス競争当局（Autorité de la concurrence）により、フランスにおける商用配電活動による電気製品の販売に関して、当社の本社等への調査が行われた。

2022年7月4日、当社は、フランス競争当局から、競争規則に違反し、フランス市場における一部の配電会社の価格裁量権が制限された可能性があるとして主張する異議通知書（苦情通知）（notification de griefs）を受け取った。

当社は、異議通知書の主張に強く反対し、2022年10月4日にフランス競争当局に回答書を提出した。

同時に2022年10月7日、当社は2,000万ユーロの銀行保証及び8,000万ユーロの現金保証を提供するよう求めた捜査判事により起訴された。2022年12月31日現在で、この現金保証は「非流動金融資産」に対する「その他の負債」として認識されていた。同負債は、2023年1月中旬に現金保証が支払われたことで決済された。

これらの訴訟は、最終的に当社が何らかの不正行為により有罪となることを意味するものではない。当社は、フランスの捜査判事及びフランス競争当局が行った全ての申立に断固反対し、強力かつ全面的に弁護する意向である。フランス競争当局が当社の主張を否定し、問題の本質を検討した後、反競争的行為があったと結論付けた場合、当局は、比例性と個別性の原則に従って課すことのできる制裁金をケースバイケースで決定する広範な裁量権を有している。フランス競争当局が、当社の主張をどの程度考慮するかや制裁金の決定につながる複数の要因を評価することは困難であるため、当社グループに大きな影響を与える可能性があるものの、不利な決定の場合に発生しうる制裁金の金額を信頼性をもって見積もることはできない。こうした背景から、調査の現段階では、引当金を計上していない。

当社は、通常の事業の過程で発生する司法、仲裁及び規制上の手続きに関連するその他の偶発債務を負っている。当社又はその子会社に関連する既知若しくは進行中の請求及び訴訟については、連結財務諸表の発行が承認された日にレビューされた。法律顧問の助言に基づき、関連するリスクをカバーするために必要と考えられる全ての引当金を計上している。

3【IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点】

本要約中間連結財務諸表は、IASBが発行し、EUが採択するIFRSに従い作成されている。「IFRS」という用語は、国際会計基準（IAS及びIFRS）並びに解釈指針委員会（SIC及びIFRIC）の解釈を包括的に意味する。

会計基準は、日本で有効なものと一定の面で異なる。本要約中間連結財務諸表に関連する主要な相違点は下記の通りである。

(1) 企業集団内の会計方針の統一

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社は、類似の取引及び類似の状況における他の事象について統一した会計方針を用いて連結財務諸表を作成する。在外子会社の財務諸表が、現地で一般に公正妥当と認められている会計基準を用いて作成されている場合、同在外子会社の会計方針が、IFRSに基づく親会社の会計方針と適合するよう、必要な再分類及び調整が連結前に行われる。また、国際会計基準（「IAS」）第28号「会計処理される関連会社及び共同支配企業」に従い会計処理される関連会社及び共同支配企業が、類似の取引及び類似の状況における事象について投資会社とは異なる会計方針を使用している場合で、関連会社又は共同支配企業の財務諸表が、持分法の適用にあたって投資会社によって使用される際には、関連会社又は共同支配企業の会計方針が投資会社のものと適合するように調整される。

企業会計基準委員会（「ASBJ」）の企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結財務諸表作成のためには、類似の取引及び類似の状況における事象について、親会社及びその子会社に適用される会計方針は、原則として統一されるべきである。しかし、実務対応報告（「PITF」）第18号「連結財務諸表

作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められている企業会計原則（「US GAAP」）に従い作成されており、かつ、国内子会社が指定国際会計基準（「指定IFRS」）又は修正国際基準（「JMIS」）に従ってその財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該財務諸表は、のれんの非償却、損益外で認識される確定給付年金の数理計算上の差異、及び開発段階で生じる自家創出無形資産の資産計上といった一定の項目を日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に適合するよう調整する条件で、連結財務諸表作成における使用が認められる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、類似の取引及び類似の状況における事象に関して投資会社（その子会社を含む）及び持分法を用いて会計処理される被投資会社に適用される会計方針は、原則として統一することが求められる。しかし、PITF第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、外国関連会社がIFRS又はUS GAAPに従いその財務諸表を作成し、かつ国内関連会社が指定IFRS又はJMISに従ってその連結財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該関連会社は、PITF第18号に基づき定められる在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いを適用できる。

(2) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合は全て（共同支配の取決めの形成及び共通支配下の企業又は事業の結合の会計処理を除く）、取得法を適用して会計処理をするものとされる。取得法に基づき、取得企業は、取得した識別可能資産及び引受けた識別可能負債を、その取得日の公正価値で認識する。

同様に、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、企業結合は全て（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く）、パーチェス法を適用して会計処理されるが、これは取得法と実質的に同様の手法である。

IFRSと日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準との主な相違点は以下の通り：

(a) 条件付対価の会計処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価の取得日公正価値を、被取得企業との交換で移転された対価の一部として認識しなければならない。一定の場合を除き、条件付対価の公正価値の事後的な変動はのれんに対する調整として取り扱われない。

日本では、条件付取得対価の交付、引渡しまたは返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、取得企業は追加的な取得原価又は取得原価の減額として認識しのれんの金額を調整する。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、取得企業は、各企業結合について以下の方法のいずれかを選択できる。

- ・ 被取得企業は、非支配持分を含め全体として公正価値で測定され、のれんは非支配持分を含む公正価値に基づき測定される。（「全部のれん方式」）
- ・ 被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を所有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分で測定され、取得企業の持分に関連するのれんのみが認識される。（「部分のれん方式」）

日本では、IFRSとは異なり、非支配株主持分の公正価値での測定（「全部のれん方式」）は認められていない。のれんは、被取得企業の取得原価が、受入資産及び引受負債に配分された純額を上回る金額で測定される。（「購入のれん方式」）

(c) のれんの償却

IAS第36号「資産の減損」に従い、のれんは償却されないが、毎年及びのれんが減損している可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損テストの対象となる。

日本では、のれんは定額法又は他の合理的な方法を用いて、20年以内の期間にわたって償却される。しかし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損会計の適用対象である。

(3) リース

企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」は、リース取引がファイナンス・リース取引と判定されるためには解約不能性及びフルペイアウトの規準を満たす必要があり、リース取引がファイナンス・リース取引か否かの判断は、経済的実態に基づいてなされる、と定めている。しかし、リース取引の解約不能期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上である場合、若しくは、解約不能期間中のリース料総額の現在価値が、当該リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上である場合のいずれかであれば、リース取引はファイナンス・リース取引とみなされる。ファイナンス・リース取引は、負債として認識される金額をもって借手の財務諸表において資産として計上される。少額（個別のリース契約から生じるリース料総額が300万円以下であり、所有権が移転しないファイナンス・リース取引）、又は短期（1年以内）のファイナンス・リース取引は、オペレーティング・リース取引の場合と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。

(4) ヘッジ会計

IFRS第9号「金融商品」に従い、ヘッジ会計は、適格要件（リスク・マネジメント戦略の文書化等）を満たす場合、以下の3種のヘッジ関係に対して適用される：

- (a) 公正価値ヘッジ：特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうる、認識された資産又は負債若しくは認識されていない確定約定、若しくはこれら項目の要素の、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。特定のリスクに起因する、ヘッジ対象項目の公正価値の変動、及びヘッジ手段の公正価値の変動は、いずれも損益で認識される。しかし、ヘッジ対象項目が、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品である場合、ヘッジ手段及びヘッジ対象に係る公正価値の変動はいずれもその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュフロー・ヘッジ：認識された資産又は負債、若しくは発生する可能性が非常に高い予定取引の全て又はその要素に関連する特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうるキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジ手段から生じる為替差額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、繰延ヘッジが原則として適用されるが、これは貸借対照表の純資産の部に計上されるヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象項目（相場変動等による損失の可能性のある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債を含む）に係る損益が認識されるまで繰延べるものである。ヘッジ対象資産又は負債の相場変動から生じる損益とヘッジ手段に係る損益をいずれも認識する時価ヘッジは、その他有価証券についてのみ認められている。在外営業活動体に対

する純投資のヘッジについては、実質的に類似の会計処理が、企業会計審議会が発行する「外貨建取引等会計処理規準」及び関連の実務指針に定められている。

ヘッジ会計に基づき会計処理される金融商品について、ヘッジ手段に係る損益の非有効部分は、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、繰延べることができる（ただし、非有効部分を合理的に区分できる場合、非有効部分を当期の純損益に認識することができる）。

対象となる資産又は負債に係る金利の受払条件を変換する目的で実施されている金利スワップが、ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象となる資産又は負債とほぼ同一である場合には、「特例処理」が認められる。この特例処理に基づき、金利スワップを時価評価する必要はない。むしろ、金利スワップに起因する金銭の受払の純額を対象となる資産又は負債に係る利息に加減して処理することが認められる。ヘッジ会計の要件を満たす為替予約契約について、外貨建取引及び外貨建金銭債権、金銭債務、並びに、有価証券が予約レートで換算される場合、その金額と直物レートで換算された金額との差額を、為替予約等の契約締結日から外貨建金銭債権債務の決済日までの期間にわたり配分することが時限的な措置として認められている。（「振当処理」）。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は以下の場合に金融資産の認識を中止する。1) 金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、若しくは2) 企業が金融資産を譲渡し、かつi) 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを契約の相手方に移転する場合、又はii) 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合。

企業が、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持している場合には、保持している資産に関連して生じる負債を認識する。企業が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に保持している場合、当該譲渡資産の認識を継続する。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産の認識の中止は、金融資産の各金融要素に対する支配が第三者に移転したか否かに関する判定に基づいている。

(6) 退職給付（確定給付制度）

(a) 退職給付見込額の期間帰属

IAS第19号「従業員給付」に従い、企業は、原則として給付算定式基準に基づき退職給付見込額を勤務期間に帰属させる。

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、企業は、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする期間定額基準、又は給付算定式基準のいずれかを適用して、給付を勤務期間に帰属させる。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、割引率は、優良社債に係る報告期末の市場利回りを参照して算定される。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨については、当該通貨建国債の（報告期末の）市場利回りが用いられる。割引率は毎年末に見直される。

日本では、割引率は、安定性の高い債券の期末時点の利回りに基づき算定されるが、これには期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、企業はこれらの中から選択することができる。割引率は、数理計算上の仮定における重要な変更が生じない限り、見直しを求められない。

- ・ 制度資産に係る金利収益（長期期待運用収益率）

IFRSでは、制度資産に係る金利収益は、制度資産の公正価値に年次報告期間開始時点で算定される上記割引率を乗ずることで算定される。制度資産に係る金利収益は、正味確定給付負債（資産）に係る正味金利に含まれ、確定給付債務に係る金利費用と相殺される。

日本では、長期期待収益は期首の制度資産に合理的な期待運用収益率を乗じて算定される。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は全て、発生次第、その他の包括利益で認識される。その他の包括利益から純損益に振り替えること（組替調整）は禁止されている。過去勤務費用は、制度の改定又は縮小に起因する確定給付債務の現在価値の変動に対応するものであるが、直ちに純損益に認識される。

日本では、遅延認識が認められており、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、原則として残存平均勤務期間内の一定期間にわたり償却される。1) 当期純損益に計上されない数理計算上の差異（未認識数理計算上の差異）、及び2) 当期純差異に計上されない過去勤務費用（未認識過去勤務費用）のいずれも、連結財務諸表のその他の包括利益として認識される。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益から純損益へ振り替える。（組替調整が必要である）

(d) 確定給付資産に係る制限

IFRSでは、企業の確定給付制度が積立超過である場合、以下のうち低い方で正味確定給付資産を測定する：

- ・ 確定給付制度における積立超過額；及び
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値。

日本では、このような確定給付資産に係る制限はない。

(7) 株式に基づく報酬

IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、株式に基づく報酬取引全てに適用される。IFRS第2号は、以下の通り、持分決済型の株式に基づく報酬取引、現金決済型の株式に基づく報酬取引、及び現金選択権付の株式に基づく報酬取引の3種類の株式に基づく報酬を定めている：

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：原則として、企業は、受領した財又はサービス、及び対応する資本の増加を、受領した財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び類似のサービスを提供するその他の者との取引については、企業は受領したサービスを、付与された資本性金融商品の付与日の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：企業は、取得した財又はサービス及び発生した負債を、負債の公正価値で測定する。

(c) 現金選択権付の株式に基づく報酬取引：企業は、株式に基づく報酬取引又は当該取引の要素を、企業に現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理する。

さらに、持分決済型の株式に基づく報酬取引については、株式に基づく報酬費用の金額が、付与された資本性金融商品及び権利確定が予想される株式数に基づく公正価値で認識された後は、当該費用は、権利確定した資本性金融商品が権利確定日以降に失効した場合でも戻入れられない。

企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に従い、ストック・オプションの報酬費用は、ストック・オプションの付与日の公正価値に基づき測定され、付与日から権利確定日までの期間にわたり認識され、その金額は資本の部（純資産）に新株予約権として別個に計上される。

しかし、企業会計基準第8号は、持分決済型の株式に基づく報酬取引のみを扱っており、現金選択権付の株式に基づく報酬取引又はその他の種類の株式に基づく報酬については具体的な規定がない。持分決済型の株式に基づく報酬取引以外の株式に基づく報酬は、実務上、発生した対応する負債と共に費用として認識される。さらに、企業会計基準第8号に基づく会計処理は、IFRSとは異なり、企業は、オプションが権利確定日以降に失効する場合、失効したオプションに対応する新株予約権を利益として戻入れる。

(8) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在し、かつ、その回収可能価額（処分費用控除後の公正価値と、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方）が、帳簿価額を下回ると見込まれる場合、当該差額が減損損失として認識される。過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失について、一定の基準が満たされる場合戻入れをしなければならない。また、減損の兆候が存在するか否かにかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは、各年次において減損テストを実施しなければならない。

企業会計審議会が発行する「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループが減損している可能性がある兆候が存在し、かつ、割引前 将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が簿価を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方）と帳簿価額との差額が、減損損失として認識される。減損損失の戻入れは認められていない。

(b) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、事後に償却原価で測定される、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産又はローン・コミットメントに係る予想信用損失について、同基準に基づく減損の要求事項を適用して損失評価引当金を認識する。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の損失評価引当金は、その他の包括利益に認識しなければならない、財務状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大した場合、企業は、全期間の予想信用損失に等しい金額で当該金融商品の損失評価引当金を測定する。各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、企業は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で、当該金融商品の損失評価引当金を測定する。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価する。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務

不履行発生リスクの変動を使用する。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと、当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮する。

企業は、金融商品の予想信用損失を、次のものを反映する方法で測定する：

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額；
- ・ 貨幣の時間価値；及び
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報。

企業は、IFRS第9号に従い報告日現在の損失評価引当金を調整するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識する。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連指針に従い、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、並びにその他有価証券で、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券以外のもの（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等を除くその他有価証券）について、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は、当期の損失として処理される。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等）について、発行会社の財務状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として認識される。貸付金及びその他の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、並びに破産更生債権等の3区分に分類される（金融機関は5区分）。貸倒引当金は、各債権区分に応じた手法に基づき見積られる。

さらに日本では、株式について評価損の戻入れは禁止されており、満期保有目的の債券及びその他有価証券についても認められていない。貸付金及びその他の債権に係る貸倒引当金の戻入れによる利益は、当該貸倒引当金が貸付金及びその他の債権の帳簿価額を直接減少させている場合は認識してはならない。

(9) 研究開発費

IFRSでは、内部研究費は発生時に費用として認識される。無形資産の認識基準を満たす内部開発費は資産計上され、耐用年数にわたって定額法で償却される。

企業結合を通じ取得された仕掛中の研究開発は、IAS第38号「無形資産」及びIFRS第3号「企業結合」に従い識別可能な基準が満たされる場合、企業結合日における公正価値で資産計上される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に従い研究開発費は発生時に費用として認識される。

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準第23号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」は、企業結合に対する取得対価の一部を研究開発費に配分し費用とすることを認める規定を消去している。取得された仕掛中の研究開発は、企業結合日時点で識別可能である場合には、企業結合日の時価で資産計上される。

(10) 補助金及び助成金

IFRSに基づく、固定資産に関連して受け取った補助金及び助成金は繰延収益として取り扱い、資産の耐用年数にわたり規則的かつ合理的に収益として認識するか、若しくは資産の帳簿価額から控除して、当該償却資産の耐用年数にわたって減価償却費を減少させる方法によって認識される。

日本では、固定資産に関連して受け取った国庫補助金及び助成金は、受領時に収益として認識される。しかし、企業会計原則等に従い、受領した国庫補助金及び助成金はまた、取得した資産の取得原価から直接控除する方法、又は利益剰余金の処分により積立金として会計処理することも認められている。

(11) 借入費用

適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入費用は、資産の取得原価の一部として資産計上することが求められる。適格資産は、使用又は販売が可能となるまでに相当の時間が必要となる資産である。

日本では、借入費用は原則として、発生時に費用として認識される。しかし、一定の規準を充足する借入費用は、(a) 不動産開発業の場合は日本公認会計士協会業種別監査調査研究部会建設業部会及び不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱い」、若しくは(b) 自家建設資産の場合は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第3号のいずれかに従い、資産計上できる。

(12) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、企業はIFRS第7号「金融商品：開示」に従い、全ての金融資産及び金融負債に関し、主に以下の項目を開示することが求められる：

(a) 金融商品の重要性に関する情報、及び

(b) 金融商品から生じるリスクの性質及び程度に関する情報。

同基準はまた、公正価値ヒエラルキー（つまり、全ての金融商品を関連定義に基づきレベル1、2及び3に区分するもの）を含む、公正価値測定及び流動性リスクに関する詳細な開示も求めている。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従い、企業には、その金融商品のすべての公正価値の開示、及び金融商品から生じるリスクの開示が求められる。しかし、金融商品から生じるリスクの一種である市場リスクに係る量的情報の開示は、金融商品から生じるリスクが重大である企業のみを想定している。

(13) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、他のIFRSが公正価値又は公正価値測定（及び、売却費用控除後の公正価値のような、公正価値に基づく測定、又はそういった公正価値測定に関する開示）を求める、又は認める際に適用されるが、特定の例外及び適格性がある。IFRS第13号は、公正価値を、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。IFRS第13号はまた、公正価値の測定に使用するインプット情報を、その性質に基づき3レベルのヒエラルキーに分類すること、並びにヒエラルキー内のレベルごとの公正価値測定を開示することを、企業に求めている。

日本では、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」並びに関連会計基準及び適用指針の改訂（「時価の算定に関する会計基準等」）が、2019年7月4日に公表され、2021年4月1日以降に開始する連結会計年度及び事業年度の期首から原則適用となり、早期適用も認められている。時価の算定に関する会計基準等は、基本的にIFRS第13号の基本的原則を組込み、財務諸表間の比較可能性が損なわれない範囲で、日本における過去の慣

行等を考慮して、個別項目の追加的な会計処理を定めている。同会計基準の範囲には、(1) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年改訂)、及び(2) 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2019年改訂)に基づくトレーディング目的で保有する棚卸資産が含まれる。

時価の算定に関する会計基準等が発行されるまでは、公正価値測定を包括的に扱う会計基準はなかった。その代わりに、適用される会計基準それぞれが、公正価値算定のための独自の指針を定めていた。金融商品については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、公正価値は、市場価格又は市場価格が入手可能でない場合は合理的に算定された価値として定義され、評価技法で用いられるインプット情報に基づく公正価値の分類の要件はなかった。

(14) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融商品を以下のように分類し、事後的に測定する。：

- (a) 償却原価で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が上記に従って測定されない場合。

ただし、企業は当初認識時に、売買目的保有でなく企業結合において取得企業が認識した条件付対価でもない場合は、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

企業は、公正価値で測定される負債であるオプション又はデリバティブを除き、全ての金融負債を償却原価で事後測定するものに分類する。

さらに、会計上のミスマッチを排除する、又はそれを顕著に減少させるために行う場合を含め一定の規準が充足される場合、IFRS第9号は企業に対し、その金融資産及び金融負債を、純損益を通じた公正価値で測定するものと取消不能な形で指定することを認めている。

日本では、金融資産及び金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、以下の通り評価される：

- ・ 売買目的有価証券は時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損益として処理する。
- ・ 子会社株式及び関連会社株式は、個別財務諸表において取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価をもって貸借対照表価額とする。評価差額は以下のいずれかの方法により処理する：
 - (a) 純資産の部に計上し、売却、評価損を計上する又は回収される時に損益計算書に振り替えられる、若しくは、
 - (b) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産の部に計上し、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理する。
- ・ 市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- ・ 貸付金及びその他の債権は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額とする。

- ・ 金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とする。しかし、社債を社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額をもって借対照表価額とする。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションについての規定はない。

(15) 非支配持分

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定する：

- (a) 取得日現在の公正価値；若しくは、
- (b) 取得日現在の、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定される。

支配喪失につながらない、子会社における親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）は、資本取引として会計処理される。

日本では、非支配株主持分の公正価値での測定は認められていない；むしろ、非支配株主持分は、企業結合日時点の被取得企業の識別可能な純資産の時価の持分で評価される。

(16) 他の企業への関与の開示

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、企業は以下を開示する：

- (a) 支配、共同支配及び重要な影響力の判定において企業が行った重要な判断及び仮定。
- (b) 子会社への関与- グループの構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産等へのアクセス能力に関する重大な制約の性質及び程度、連結している組成された企業への関与に関連したリスクの変動の性質及びその影響、並びに子会社における所有持分の変動の影響。
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与- 共同支配の取決め及び関連会社への関与の性質、程度及び財務上の影響、並びに関与に関連するリスク
- (d) 連結されていない組成された企業への関与- 連結されていない組成された企業への関与の性質及び程度、並びに関与に関連するリスクの性質及び変動。

日本では、上記項目を包括的に扱う会計基準がない。しかし、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結範囲から除外された特定目的会社に関する説明の開示、及び連結範囲に含まれる子会社、非連結子会社及びその他の重要な連結方針並びに、該当する場合にはその方針の重要な変更についての事実及び状況又は理由の開示が、企業には求められる。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと円の為替相場は日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本半期報告書の提出日までの間において、以下の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく）	2023年6月26日
有価証券報告書	2023年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3【指数等の情報】

該当なし